

# 事業概要

令和2年度

広島県東部厚生環境事務所

広島県東部保健所



## 目 次

I	概 況	1~8
1	管内の概況	2
2	管内図・市町別主要指標	3
3	行政組織・業務内容	
(1)	行政組織	4
(2)	沿革	5
4	常設の相談等実施計画	6
5	管内の状況一覧	7
II	主要事業の概要	9~18
1	地域保健福祉対策	10
2	地域福祉活動対策	10
3	高齢者保健福祉対策	10
4	戦没者遺族等援護対策	11
5	災害対策	11
6	児童福祉対策	11
7	母子・父子 寡婦福祉対策	11
8	医療対策	11
9	健康づくり・栄養改善対策	12
10	たばこ対策	13
11	感染症対策	13
12	歯科保健対策	14
13	精神保健福祉対策	14
14	難病対策	15
15	母子保健対策	15
16	生活衛生対策	15
17	薬事対策	16
18	環境保全対策	17
III	人口動態等	19~26
1	人口の推移	20
2	人口の伸率	20
3	世帯数の推移	21
4	世帯数の伸率	21
5	人口動態総覧	22
6	選択死因死亡者数	23

7	主要死因の状況	23
8	悪性新生物の部位別状況	24
9	市町別出生者数・死亡者数の推移	25
10	人口動態統計	26
IV	事業の実施状況	27~88
	<b>1 地域保健福祉対策</b>	
(1)	保健福祉関係学生の実習受入れ状況	28
(2)	衛生教育の実施状況	29
(3)	市町指導の状況	29
(4)	圏域地域保健対策協議会の状況	30
(5)	医師臨床研修受入れ状況	30
	<b>2 高齢者保健福祉対策</b>	
(1)	介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)	31
(2)	介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)	32
(3)	実地指導等件数	32
	<b>3 身体障害者等福祉対策</b>	
(1)	ろうあ者専門相談員の相談指導状況	33
	<b>4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策</b>	
(1)	母子福祉資金の貸付状況	34
(2)	父子福祉資金の貸付状況	35
(3)	寡婦福祉資金の貸付状況	36
	<b>5 医療対策</b>	
(1)	病院・診療所の状況	37
(2)	立入検査及び使用許可件数	37
	<b>6 健康増進・栄養改善対策等</b>	
(1)	給食施設等の指導状況	38
(2)	健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況	39
(3)	健康増進事業実施状況	39
(4)	健康生活応援店の状況	40
(5)	食育推進圏域連絡会議開催状況	41
	<b>7 感染症対策</b>	
(1)	感染症発生状況	42
(2)	結核の状況	43
(3)	感染症発生に伴う指導状況	45
(4)	新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	46
(5)	エイズ相談及びH I V抗原抗体検査・梅毒検査の状況	47
(6)	健康教育実施状況	47

(7) 肝炎相談件数, 肝炎ウイルス検査の実施状況, 肝炎治療受給者証の交付状況 及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況	48
--	----

## 8 歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況	49
(2) 相談事業の状況	49
(3) 市町指導・支援の状況	49

## 9 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	50
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	50
(3) 組織育成支援状況	50
(4) 相談指導実施状況	51
(5) 家庭訪問指導状況	52
(6) 個別事例検討会	53
(7) 普及啓発・人材養成実施状況	54

## 10 難病対策等

(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況	55
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況	65
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況	65
(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況	66
(5) 相談事業の実施状況	66
(6) 電話相談及び面接相談等の状況	67
(7) 家庭訪問指導の状況	67
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況	67
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	68
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況	68
(11) アスベスト相談状況	69
(12) 森永ひ素ミルク患者対策	69

## 11 母子保健対策

(1) 不妊治療費助成の申請状況	70
(2) 不妊検査・一般不妊治療費助成の申請状況	70
(3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	70

## 12 食品衛生対策

(1) 施設数の状況	71
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	72
(3) 食品衛生監視指導状況	73
(4) 食品収去検査状況	75
(5) 集団食中毒発生状況	76

<b>13 生活衛生対策等</b>		
(1)	水道施設の監視状況	76
(2)	狂犬病予防業務の状況	77
<b>14 薬事対策</b>		
(1)	薬事監視指導状況	77
(2)	毒劇物監視指導状況	78
(3)	麻薬・覚せい剤立入検査状況	79
(4)	医薬品収去検査状況	80
(5)	献血状況	80
(6)	温泉監視指導状況	80
<b>15 環境保全対策</b>		
(1)	公害関係特定施設の状況	81
(2)	土壌汚染対策の状況	81
(3)	フロン排出抑制法登録事業者登録状況	82
(4)	公害苦情事案の取扱状況	82
(5)	水質事故事案の取扱状況	82
(6)	大気汚染測定項目（常設）一覧表	83
	〈光化学オキシダントに係る緊急時措置〉	83
(7)	環境調査の実施状況	84
<b>16 廃棄物対策</b>		
(1)	一般廃棄物処理施設等立入検査状況	85
(2)	産業廃棄物処理業許可等の状況	86
(3)	自動車リサイクル法登録・許可状況	87
(4)	産業廃棄物処理施設設置状況等	87
(5)	産業廃棄物関係立入指導等状況	88
(6)	産業廃棄物に係る協議等	88
<b>V</b>	<b>その他の資料</b>	<b>89~106</b>
1	管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧	90
2	管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	91
3	平成30年度尾三地域保健対策協議会事業報告	93

# I 概 況

# 1 管内の概況

## (1) 所管区域

当所は、平成16年度から管内市町の合併が進み、令和2年4月1日現在の管内区域は、広島県東部の三原市（平成17年3月22日三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町が新設合併）、尾道市（平成17年3月28日御調郡御調町、向島町が編入合併、平成18年1月10日因島市、豊田郡瀬戸田町が編入合併）、世羅郡世羅町（平成16年10月1日世羅郡甲山町、世羅町、世羅西町が新設合併）の2市1町となっている。

管内の総面積は1,034.76km<sup>2</sup>で、県総面積の約12.2%を占めている。また人口は、令和2年1月1日現在239,531人である。

地勢は、瀬戸内海沿岸部、島しょ部及び世羅台地を含む山間部とに大別される。沿岸部と島しょ部の一部は瀬戸内海国立公園に指定されている。

## (2) 気候

気候は、地域によって変化に富む。沿岸部及び島しょ部の瀬戸内海地域は平均気温が15℃前後と温暖で、年降水量が約1,100mmで県内でも雨量は少ない地域である。一方、内陸部は平均気温が12-13℃と比較的低く、年降水量は約1,300mmの地域である。

## (3) 産業

産業は、沿岸部では機械、造船、食品等の製造業が盛んである。尾道市の島しょ部は造船及び柑橘、野菜、花卉等の農業が盛んである。世羅町などの内陸部では米、野菜、果樹の栽培が盛んに行われ、食品加工や観光など第二次産業、第三次産業と連動した六次産業を目指している。

## (4) 交通

交通は、山陽新幹線、山陽本線、山陽自動車道、国道2号線が沿岸部の東西を貫き、国道184号線、県道三原東城線及び中国横断自動車道尾道松江線（通称中国やまなみ街道）が南北を結んでいる。また、島しょ部を西瀬戸自動車道（通称瀬戸内しまなみ海道）が南北に走り、中国地方と四国地方を結ぶ交通の結節点、中国四国地方の交通・物流の拠点となっている。

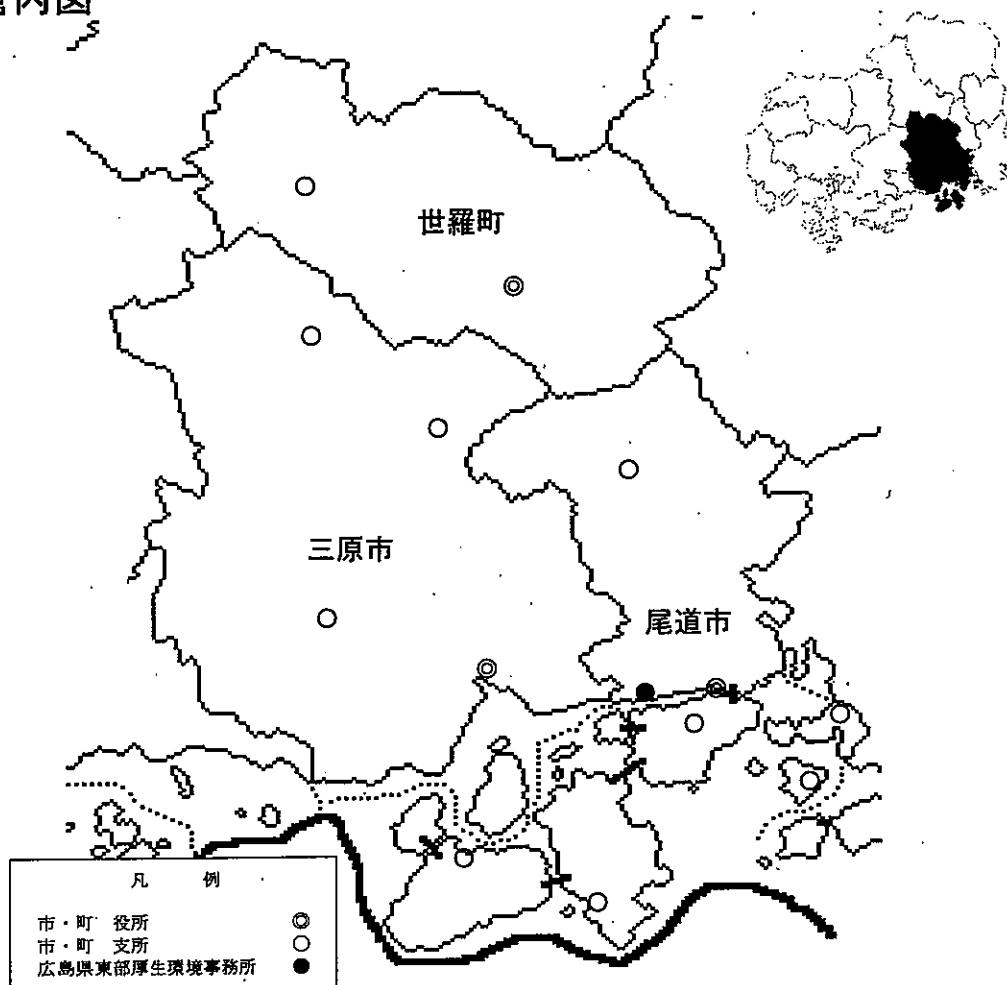
一方、中国、四国地方の拠点空港として平成5年10月に開港した広島空港には国内線5路線、国際線7路線が就航している。（令和2年度はコロナウイルスの影響で運休有り）

## (5) その他

三原市において、平成7年度に開学した広島県立保健福祉短期大学が、より高度な専門知識と能力を備えた人材の養成を目指して、平成12年4月に看護師・保健師・理学療法士・作業療法士など5つの専門領域を持つ4年制大学に移行した。さらに、平成17年4月には、県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学が統合され、県立広島大学が開学した。平成19年4月には公立大学法人県立広島大学となり、三原キャンパスには保健福祉学部が設置され、引続き保健・医療・福祉の総合的な人材育成の拠点となっている。



## 2 管内図



## 市町別主要指標

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
面積 ( K m <sup>2</sup> )	1,034.76	471.51	285.11	278.14
世帯数	110,310	41,782	61,924	6,604
総人口	239,531	90,773	133,001	15,757
0歳～14歳	26,930 ( 11.2 )	10,558 ( 11.6 )	14,671 ( 11.0 )	1,701 ( 10.8 )
15歳～64歳	125,277 ( 52.3 )	48,018 ( 52.9 )	69,732 ( 52.4 )	7,527 ( 47.8 )
65歳～	87,324 ( 36.5 )	32,197 ( 35.5 )	48,598 ( 36.5 )	6,529 ( 41.4 )
人口密度	231.5	192.5	466.5	56.7

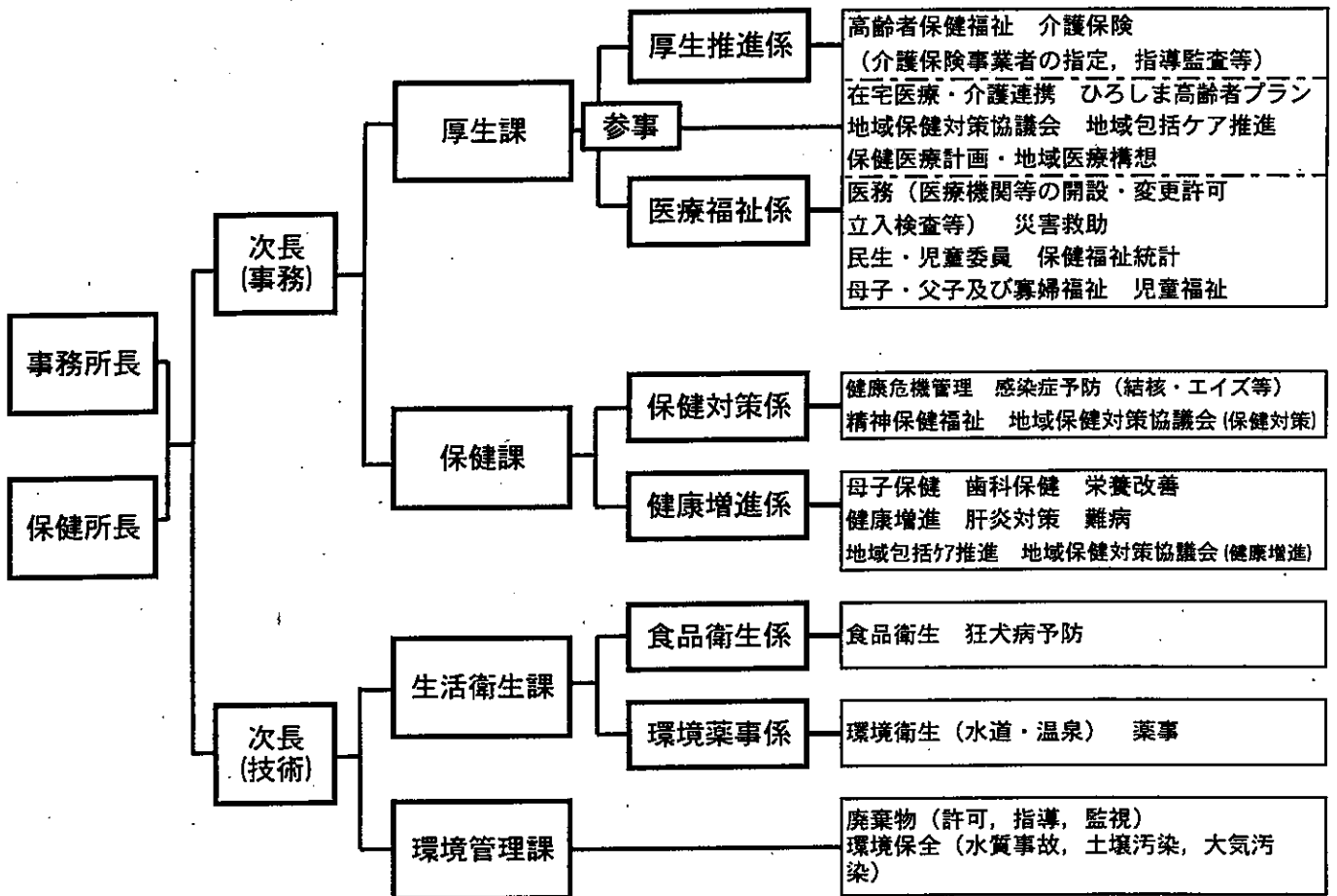
(注1) 面積…「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)」(国土交通省国土地理院)

(注2) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」(総務省)[令和2年1月1日現在](日本人住民)

(注3) 総人口年齢区分の下段( )は構成比(%)を示す。

(注4) 人口密度…総人口/面積

### 3 行政組織・業務内容 (1) 行政組織 (R2. 4. 1現在)



(2) 治 革

尾三地域事務所厚生環境局		尾 三 地 域 保 健 所	
S26.10	御調, 世羅, 豊田地方事務所にそれぞれ厚生課を設置	S17. 1	三原市宮沖町 107 に三原保健所を設置, 1 市 5 町 45 村を管轄
		S19.10	三原簡易保健健康相談所を三原保健所に統合
		S24.11	医務課, 予防課の課制施行
		S26. 7	医務課を総務課に課名称変更
		S28. 5	公衆衛生課を設置
		S36. 1	三原市糸崎町日松山 1822-1 に犬焼却場を設置
		S36. 9	改築工事のため三原市宮沖町三丁目に仮庁舎を設置
		S37. 5	三原市宮沖町 107 に新庁舎竣工, 移転
		S39. 4	尾道市栗原西一丁目に尾道福祉事務所を設置, 3 市 9 町を管轄 社会課, 保護課, 児童家庭課の課制施行
		S45. 4	御調郡向東町が尾道市へ合併, 3 市 8 町を管轄
S48. 4	児童家庭課を福祉課に課名称変更		
S51. 4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に, 保護課を福祉課に課名変更		
S54. 6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工, 移転		
S53. 4	甲山保健所を統合, 1 市 6 町を管轄 予防課の係制を廃止, 保健指導課を設置		
S53. 6	三原市円一町 1834-65 に広島県三原合同庁舎竣工, 移動		
S55. 3	動物愛護センターの新設により犬焼却場を廃止		
H 5. 4. 1	尾道福祉事務所, 三原保健所, 尾道保健所を統合し, 三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置, 3 市 8 町を管轄 また, 尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置, 2 市 2 町を管轄		
H 8.12. 2	三原市円一町 2 丁目 4-1 に住所変更(三原市の住居表示の実施による)		
H 9. 4. 1	老人保健福祉推進室を保健福祉推進室に改組		
H13. 4. 1	地方機関の再編整備により, 三原福祉保健センターは尾三地域事務所厚生環境局に, 三原保健所は尾三地域保健所に, また尾道地域福祉保健センターは厚生環境局尾道分室に, 三原保健所尾道支所は尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に, 尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		
H16.10.1	世羅郡 3 町 (甲山町, 世羅町, 世羅西町) が合併し, 世羅町が新設される		
H17.3.22	三原市, 豊田郡本郷町, 御調郡久井町, 賀茂郡大和町が合併し, 三原市が新設される		
H17.3.28	御調郡御調町, 御調郡向島町が尾道市へ合併 管内は 3 市 2 町となる		
H18.1.10	因島市, 豊田郡瀬戸田町が尾道市へ合併 管内は 2 市 1 町となる		
H21. 4. 1	地方機関の再整備により, 尾三地域事務所厚生環境局・尾三地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所・東部保健所に改組 (福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所に改組)		

沿 革 (尾道分室)

尾三地域事務所厚生環境局尾道分室		尾三地域保健所尾道分室	
S26.10	御調地方事務所に厚生課を設置	S19.4	県立尾道診療院を主体に県立尾道相談所を合併し、尾道市久保町 108-2 に尾道保健所を設置、尾道市及び御調郡・沼隈郡の 1 市 4 町 24 村を管轄
S31.5	尾道地方事務所に福祉課を設置	S19.10	簡易保健健康相談所を合併吸収 管轄区域の変更により御調郡の 7 村を編入 沼隈郡の 4 村が福山保健所の管轄となる
S39.4	尾道市栗原町西一丁目に尾道福祉事務所を設置、3 市 9 町を管轄 社会課、保護課、児童家庭課の課制施行	S26.5	午前 1 時頃不慮の火災により庁舎が全焼 尾道市栗原町 51-46 において業務を行う
S45.4	御調郡向東町が尾道市へ合併、3 市 8 町を管轄	S26.6	尾道市三軒家町に仮保健所を開設
S48.4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S27.8	尾道市久保町 108-2(旧庁舎跡)に新庁舎竣工、移転
S51.4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に、保護課を福祉課に課名称変更	S36.10	因島市に尾道保健所因島駐在所を設置
S54.6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工、移転	S38.4	因島保健所が設置され、管轄区域の因島市が因島保健所の管轄になる
		S39.4	管轄区域の変更により沼隈郡内海町、松永市が福山保健所の管轄になる
		S48.4	試験検査室を設置 環境衛生課に公害係を設置
		S54.6	尾道市古浜町 26-12 に尾道合同庁舎竣工 尾道市東久保町 7-28 の旧庁舎から合同庁舎に移転する
		S60.6	因島保健所が廃止され、因島市が管轄区域に編入 尾道市、因島市、御調町、向島町の 2 市 2 町を管轄
H5.4.1	尾道福祉事務所、三原保健所、尾道保健所を統合し、三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置、3 市 8 町を管轄 また、尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置、2 市 2 町を管轄		
H9.4.1	地域調整室を廃止		
H13.4.1	地方機関の再編整備により、尾三地域事務所厚生環境局尾道分室・尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に、尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		

4 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(令和2年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
感 染 症 対 策	肝炎ウイルス検査及び相談 HIV抗原抗体検査・梅毒検査 及び相談	第3木曜日	9:30~10:45 13:00~15:00	東部保健所相談室 及び診察・処置室	予約制
精 神 保 健 福 祉	精神保健福祉相談	第3水曜日	13:30~15:30	次のいずれかの場所で開催 ・尾道庁舎(東部保健所) ・東部建設事務所三原支所 ・世羅保健福祉センター	予約制
健康づくり・栄養改善対策	アレルギー疾患相談事業	第3火曜日	13:30~15:30	東部保健所指導室	予約制

# 管内の状況 一覧

(令和2年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
(※)保 育 所 公 立	-						
(※) 私 立	-						
(※)母 子 生 活 支 援 施 設	-						
(※)児 童 館	-						
(※)児 童 遊 園	-						
(※)障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-						
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	14	1	6	2	5		
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	391	118	172	24	63	14	令和2年4月1日現在
病 院	23	11	11	1			
病 院 病 床 数	4,154	2,110	1,889	155			
一 般 診 療 所	211	70	131	10			
歯 科 診 療 所	130	54	71	5			
助 産 所	6	4	1	1			
施 術 所	182	56	117	9			
衛 生 検 査 所	1		1				
給 食 施 設 数	184	57	112	15			
食 品 関 係 施 設 数 (要 許 可)	4,643	1,596	2,618	429			
食 品 関 係 施 設 数 (不 要 許 可)	2,370	852	1,359	159			
食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	616	187	384	45			
犬 の 登 録 頭 数	12,392	4,869	6,392	1,131			
(※)水 道 用 水 供 給 水 道	-						
(※)上 水 道	2			1	1		
(※)簡 易 水 道	1					1	
(※)専 用 水 道	-						
薬 局 (既 存 薬 局 を 含 む。)	164	53	104	7			
店 舗 販 売 業	55	21	29	5			
卸 売 販 売 業	29	10	18	1			
既 存 薬 種 商 等	-						
特 例 販 売 業	1	1					
高 度 管 理 医 療 機 器 等 の 販 売 業 ・ 貸 与 業	135	54	77	4			
管 理 医 療 機 器 販 売 業 ・ 貸 与 業	635	258	325	52			
麻 薬 取 扱 者	726	251	446	29			
(※)温 泉 利 用 施 設	-						

# 管内の状況 一覧

(令和2年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
ばい煙発生施設	484	255	189	40			
ばい煙関係特定施設	181	98	76	7			
揮発性有機化合物排出施設	24	5	18	1			
一般粉じん発生施設	155	51	43	61			
特定粉じん発生施設	-						
粉じん関係特定施設	323	155	121	47			
水銀排出施設	14	2	10	2			
ダイオキシン関係特定施設	41	18	16	7			
水質汚濁関係特定事業場	973	311	556	106			
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	33	14	17	2			
汚水等関係特定事業場	159	60	84	15			
汚染土壌処理業	-						
(※)ごみ処理施設焼却施設	-						
(※) R D F 施設	-						
(※) 資源化施設 (RDF 施設を除く)	-						
(※)一般廃棄物最終処分場	-						
(※)し尿処理施設	-						
産業廃棄物収集運搬業	376	155	184	37			特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	-						
産業廃棄物処分業	58	22	28	8			特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	-						
中間処理施設	93	29	52	12			
最終処分場	14	9	5				
P C B 廃棄物保管事業所	95	48	42	5			
産業廃棄物事業場外保管届	-						
産業廃棄物多量排出事業者 処理計画策定事業所	99	38	51	10			
自動車リサイクル引取業者	38	12	19	7			
フロン類 回収業者	20	7	9	4			
解体業者	9	2	3	4			
破砕業者	4	1	3				

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

(注3) (※)は権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

## Ⅱ 主要事業の概要

## 1 地域保健福祉対策

地域保健法に基づく地域保健及び地域福祉に係る広域的・専門的・技術的拠点として、市町や関係機関との連携を図りながら、住民のニーズに即した地域保健福祉対策を推進する。

### (1) 情報収集管理

管内市町及び関係機関と保健・福祉情報の共有化を推進するため、必要な情報の収集を行うとともに適切な情報の提供に努める。

### (2) 人材育成と資質の向上

ア 地域保健福祉に関わる関係者に対して、機能強化のための研修等を企画・実施し、その資質の向上と活動の充実強化を図るよう支援する。

イ 少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉サービスへの需要が拡大している。このような状況に対応するため、医師・歯科医師の臨床研修の実施や保健福祉関係大学の学生を受け入れ、時代に即応した知識・技術が習得できるよう効果的な実習指導を行い、人材の育成を支援する。

### (3) 地域保健対策協議会活動

管内において、市町及び医師会など保健・医療・福祉の関係機関や団体によって、地域住民の健康の保持増進に寄与することを目的として、「尾三地域保健対策協議会」が組織されている。

この協議会では、保健医療計画推進事業、健康ひろしま 21 計画推進事業、精神保健福祉対策、感染症対策等に係る調査・研究事業を実施しており、平成 29 年度に第 7 次保健医療計画や第 7 期高齢者プランの策定、地域包括ケアシステムの構築支援、健康ひろしま 21 中間見直しなどを行い、平成 30 年度から新たな計画を推進している。

引き続き、管内の保健・医療・福祉水準の向上を図るため、この協議会の円滑な運営や事業実施を支援する。

## 2 地域福祉活動対策

管内の民生委員・児童委員は 851 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）であり、それぞれの地域で行政機関等と連携しながら、住民の福祉の増進、子どもに関する相談・支援など多岐にわたる活動を行っている。

## 3 高齢者保健福祉対策

令和 2 年 1 月 1 日現在の管内の高齢者数は 87,324 人で、高齢化率は 36.5% となっており、県平均（29.3%）を大幅に上回っている。

こうした高齢化の進展を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定した第 7 期ひろしま高齢者プラン《介護保険事業支援計画》（平成 30～32 年度）に基づく、市町介護保険事業計画の実施を支援する。保険者等との連携を図りながら安心できる介護サービス提供体制づくりを推進し、介護サービスの質の向上と給付の適正化を推進するとともに、介護保険制度の安定的な運営を図る。

### (1) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を確保するため、保険者である市町の指導、支援を実施するとともに、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する実地指導等を計画的に実施する。

また、市町と緊密な連携を図り、事業者指定を行う。



なお、令和2年4月1日現在の管内介護保険指定事業所・施設の指定状況は次のとおりとなっている。※管内：三原市，尾道市，世羅町，府中市，神石高原町

① 指定居宅サービス事業所（介護予防事業所）	391（211）
② 介護医療院	3
③ 介護療養型医療施設	4

#### (2) 高齢者の自立生活の支援と地域づくり

平成18年度から、市町の「地域支援事業」として介護予防事業、包括的支援事業等を実施してきており、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、管内13箇所の地域包括支援センターを中心とした取組み行われている。

平成27年度から介護予防事業の一部が新しい総合事業へ順次移行しているため、引き続き市町と連携を図り、円滑な移行を行う。

### 4 戦没者遺族等援護対策

市町等が行う戦没者追悼式等に出席し哀悼の意を表す。

### 5 災害対策

広島県地域防災計画に基づき、災害対策配備計画を策定し、防災体制を整備する。

また、災害が発生した場合は、被害状況を迅速に確認・調査する。さらに、災害救助法が適用された場合は、市町長の災害救助活動及び防疫活動等を支援する。

### 6 児童福祉対策

児童を将来の社会の担い手として、健全に育成することは重要な課題であるため、子育てを支援する環境づくりを促進し、児童福祉思想の普及啓発に努めるとともに各種の施策を推進する。

### 7 母子・父子・寡婦福祉対策

母子・父子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の促進と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付を行っている。

令和元年度の新規貸付は22件11,886千円で、修学資金・修業資金・就学支度資金の貸付額が100%を占めている。

### 8 医療対策

#### (1) 医療施設の指導

医療施設における適正な医療の確保を図るため、主に病院・有床診療所を対象に医療法第25条第1項による立入検査を実施し、医療従事者の確保、構造設備、医療の安全管理等について必要な指導を行う。

令和元年度は、管内の病院24施設、有床診療所4施設及び無床診療所8施設について立入検査を実施した。

#### (2) 救急医療対策

休日夜間救急診療所及び在宅当番医制により、地域住民のための初期救急医療が確保されるとともに、病院群輪番制により、休日又は夜間の重症救急患者を対象とした二次救急医療体制が整備されている。

また、三次救急医療を必要とする救急患者に対応するため、厚生連尾道総合病院に地域救命救急センターが整備されている。

小児救急医療体制については、初期救急医療は尾道地区及び三原地区にそれぞれ1施設ずつ、二次救急医療は24時間365日体制の拠点病院が尾道地区に1施設整備されている。

### (3) 地域保健医療計画等の推進

平成30年3月に、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の対策や、地域医療構想の取組を定めた地域保健医療計画を策定した。

令和2年度も引き続き、進捗状況の把握を行うとともに、課題解決に向けた今後の取組を検討していく。

なお、平成28年3月に策定した広島県地域医療構想について、地域医療構想調整会議等による関係者の協議を促進し、将来のあるべき医療・介護提供体制の実現に向けた意見集約、合意形成に努めている。平成30年度からは、地域医療構想調整会議病院部会において、各医療機関が担う医療機能の役割分担について集中的な検討を促進している。

## 9 健康づくり・栄養改善対策

### (1) 健康ひろしま21圏域推進事業

平成30年3月に中間見直しをした「健康ひろしま21圏域計画（第2次）」の推進に向け、「健康ひろしま21計画委員会」において、保健・医療・職域等の関係機関が連携し、住民の主体的な健康づくりを支援する体制整備に努めるとともに、肺がんに関する研修会を開催する。

また、市町において策定された健康増進計画の推進及び評価のための支援を行う。

平成30年度からは、「喫煙対策ワーキング会議」において、飲食店における受動喫煙防止、喫煙をやめたい人への禁煙支援等の検討及び、研修会の開催等地域でのたばこ対策を推進し、令和元年度、会議の目的が達成した為、閉会とした。

圏域産後早期ケア支援事業連絡会議では、地域の医療機関等（産科・小児科・精神科）と連携した妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援について検討を行い、子育て支援に関する研修会を開催する。

### (2) アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患は増加傾向にあり、治療法等についても膨大な情報が氾濫し、正しい情報の取捨選択が困難となっている。そのため、生活を中心とした相談事業を継続的に実施し、子育て支援及び健やかな生活を支援する。

### (3) 食育推進対策

食育の普及啓発や推進体制の整備などを図るとともに、食育推進圏域連絡会議を開催することにより、情報共有などを行う。また、市町食育推進計画の策定及び推進のための支援を行う。

### (4) 栄養改善対策

特定給食施設等における栄養管理状況等を把握し、適正な栄養管理及び給食を通じた望ましい食生活・食習慣の定着を図る取組が推進されるよう指導・助言を行う。

また、食品関連事業者等に対し、関係部署と緊密に連携を図りながら、食品の栄養成分表示及び誇大表示の禁止等に関する助言・指導を行う。

市町における栄養改善業務が効果的に展開されるよう、市町栄養士等と情報共有を図るとともに、当該栄養士等に対し必要な指導・助言等を行う。

## 10 たばこ対策

禁煙週間における庁舎内全面禁煙の実施や、ポスター・パネルの展示等による受動喫煙防止の普及啓発及び喫煙者への禁煙指導を行う。

また、「広島県がん対策推進条例」に基づき受動喫煙防止対策として義務化となっている、飲食店での禁煙・分煙等喫煙可否の表示を推進するとともに、禁煙・受動喫煙防止の環境整備を図るため、健康生活応援店（たばこ対策）の認証制度について普及啓発を行う。

## 11 感染症対策

### (1) 危機管理

感染症発生時においては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、患者の人権に配慮した迅速かつ的確な対処を図るとともに、二次感染の防止に努める。

### (2) 感染症発生動向調査

1類感染症から5類感染症のすべての疾病を対象に感染症の発生状況及び流行実態の早期把握を図り、週単位（一部月単位）での情報収集と還元情報の提供を行う。

### (3) 結核予防対策

結核患者に対し、関係機関との連携のもとに確実な治療を支援する。また、接触者健診により、感染・発病の早期発見・予防に努める。

### (4) 性感染症（エイズ）予防対策

来所及び電話による相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査を実施し、住民に対する正しい知識の普及啓発に努める。

ア HIV抗原抗体検査・梅毒検査 毎月第3木曜日 9:30~14:15 2階診察・処置室

イ 性感染症・HIV市民公開講座・HIV抗原抗体検査（尾道市医師会STD・HIV対策プロジェクト委員会と共催） 7月しまなみ交流館（尾道駅前）

ウ エイズキャンペーン・HIV抗原抗体検査・梅毒検査（尾道市医師会STD・HIV対策プロジェクト委員会と共催） 12月しまなみ交流館（尾道駅前）

### (5) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に備え、感染拡大を可能な限り抑制するとともに、地区医師会や関係医療機関等と連携し、適切な医療提供体制の構築に努める。

### (6) 肝炎ウイルス対策

来所及び電話による肝炎に係る相談及び肝炎ウイルス検査を実施し、正しい知識の普及に努める。

肝炎ウイルス陽性者については、市町や医療機関等との連携し精密検査の早期受診勧奨を行うとともに、治療終了者については、「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨を行い、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。

また、肝炎ウイルス治療に係る経済的な負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成するとともに、肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図るため、一定の条件を満たしたものに対し医療費の一部を助成する。

## 12 歯科保健対策

「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」や、「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、歯科保健に関する普及啓発等に努めるとともに、管内歯科保健統計をまとめ市町等へ情報提供を行う。

また、地域における歯科保健事業を効果的に展開するため、各市町歯科衛生連絡協議会の円滑な運営や事業の実施を支援する。

## 13 精神保健福祉対策

### (1) 医療対策の推進及び危機管理体制の整備

#### ア 適正医療と人権

精神障害者に対して、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」）に基づく入院措置の適正な運用を図り、その治療と福祉の向上に努める。

また、精神科病院への実地指導等を行い、入院者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図る。

#### イ 危機管理体制

精神保健福祉法第 27 条の措置診察を迅速でより人権に配慮した診察とするため、休日における輪番制により医師の確保体制を整備する。

また、関係機関（警察署、精神科病院・診療所、市町等）と連絡会議を開催し、精神保健に係る緊急対応の円滑な推進を図る。

### (2) 精神保健福祉対策の推進

#### ア 地域精神保健福祉活動

(ア) 精神障害者が地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、包括的なケアの体制に向けて尾三圏域の関係者で会議を行い、現状・課題を共有し方策を検討する。

(イ) 措置入院者の退院後の病気の再燃、再措置、再入院を未然に防ぎ、安心して地域生活を送れるように、広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき、同意が得られた方に対してケース検討会を実施する。退院後支援に係る計画を作成し、支援計画に沿って医療機関や関係機関等と連携を図り、退院後支援を行う。同意が得られなかった方に対しても、可能な限り退院後支援会議を実施し支援を行なう。

(ウ) 訪問や相談、精神科専門医による相談を行い、必要に応じて関係者や関係機関と連携を図り、早期治療及び精神障害者が安心して地域生活を送れるよう支援する。必要と判断された方に対して相談医による訪問指導の体制も確保する。

(エ) 長期入院患者等が安心して地域生活を送ることが出来るように、関係者と協力してピアサポーター派遣事業を行う。

(オ) 保健医療福祉関係者等を対象に、支援者の対応力向上及び体制の充実を図るため精神保健福祉研修会を開催する。

(カ) 医療観察法に基づく社会復帰支援として、ケア会議の参加、関係機関との連携等行う。

#### イ ひきこもり等対策

ひきこもりの家族を対象にひきこもり家族のつどいを開催し、家族同士の交流を図ると共に、家族としての対応を学ぶ場とする。また、支援関係者も含めて対応や支援方法を学ぶために研修会を実施する。

## ウ 自殺予防対策

- (ア) 地域医療連携ワーキング会議や地域医療連携研修会を開催し、保健医療福祉等関係者の自殺対策への意識や対応力の向上と、地域特性に即した自殺予防・自殺未遂者支援等に向けた地域医療連携、地域支援体制の推進を図る。
- (イ) うつ・自殺対策に関する情報及び相談機関を掲載したリーフレットの配布や展示等により、関係者・地域住民等へ普及啓発する。

## 14 難病対策

特定疾患及び小児慢性特定疾病の患者、家族を対象に医療、保健、福祉、教育等に関する相談事業等を実施し、不安の解消、医療・福祉の向上等を図るとともに、難病患者の会が行う主体的な活動に対して、適切な情報提供、助言等の側面支援を行う。

なお、状況に応じ難病患者の在宅療養を支援するため、地域支援事業により関係者が会議等開催し共通認識を図る。

また、治療が極めて困難で、医療費が高額となる指定難病等及び小児慢性特定疾病の医療費の一部を助成し、患者家族の経済的負担の軽減を図る。

(令和2年3月31日現在の管内の特定疾患承認者数4人、特定医療費(指定難病)承認者数2,090人、小児慢性特定疾病承認者数229人)

## 15 母子保健対策

### (1) 地域の母子保健対策の推進

「管内母子保健連絡会議」を開催し、保健所と市町が地域の母子保健対策等について共通認識を図り、母子保健・子育て支援の総合的な推進に努める。

### (2) 不妊治療支援事業

#### ア 特定不妊治療への助成

特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

平成28年度からは年齢制限及び男性不妊治療の助成が追加、さらに令和元年度からは男性不妊治療に係る初回加算の適用が始まり、引き続き窓口などにおいて周知を図る。

#### イ 不妊検査・一般不妊治療への助成

不妊を心配する夫婦に対して、適切な治療の早期開始に結び付けるため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の不妊検査・一般不妊治療に要する費用の一部を助成する。

### (3) 心身障害児対策

先天性代謝異常等要精密検査児に対し、保護者の不安の軽減を図り、早期受診・早期治療に繋げるとともに、市町と連携し健やかな成長を育むための支援に努める。

## 16 生活衛生対策

### (1) 食品衛生対策

「衛生管理」、「食品表示」、「リスクコミュニケーション」、「危機管理」、「人材育成」の5つの体系ごとに施策が整理され、具体的な推進目標を掲げた「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」及び食品衛生法に基づき策定された令和2年度広島県食品衛生監視指導計画等より、次の事項を重点的に実施し、食品の安全・安心の確保に努める。

ア 食中毒等食品事故発生リスクの高い施設(大量調理施設、広域流通食品製造施設、かき処理施設等)に対する重点的、効果的な監視指導

- イ 管内で製造・加工された食品及び流通している食品や農産物等の収去検査
- ウ 食品関係事業者や消費者に対する食中毒防止や食品表示講習会等による普及啓発の推進
- エ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の周知及び自主衛生管理の普及推進

## (2) 生活衛生対策

生活衛生営業施設に係る許認可及び監視業務に係る権限については、管内市町への移譲を完了しているが、「生活衛生事務調整会議」の開催を通じて公衆衛生の確保に係る連携を継続し、当該業務の関係機関における円滑な運用を図る。

## (3) 水道対策

快適で安心できる県民生活の実現に資するため、濁水等の自然災害に強く持続可能な水道施設の整備を指導する。特に地震に対しての耐震性能を備えた施設の計画的な整備を促す。

また、水道水の安全を確保するため、水道施設の立入検査を実施し、クリプトスポリジウム等の対策等について監視指導するとともに、河川等の水源及び水道施設への有害物の流入など水質事故発生時における危機管理体制の一層の充実を図る。

## (4) 狂犬病予防対策

狂犬病発生時に、その拡大とまん延の防止に不可欠な犬の登録の徹底及び予防注射接種率の向上のため、管内市町における犬の登録及び注射の状況を把握するとともに、市町、地区獣医師会等との連絡会議を通じて連携を強化する。

# 17 薬事対策

## (1) 医薬品対策

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保、不良・不正医薬品の排除及び医薬品等の適正な管理を図るため、薬局・医薬品等販売施設への立入検査及び医薬品の収去検査を実施する。

また、広島県の医薬分業は、かなりの進展をみているが、患者の服薬管理が適正となっているとは言い難い。包括医療の一環としても患者が「かかりつけ薬局」、「かかりつけ薬剤師」を選べるように各薬局が「健康サポート薬局」となるよう推進する。

## (2) 毒物劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため、毒物劇物営業者及び業務上取扱者に立入検査し、保管管理等取扱い、譲渡手続等について監視指導を実施する。

## (3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策

医療機関、薬局等に対し、麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料の保管、管理、記録等について監視指導を実施する。

また、けしの不正栽培等の監視指導を実施する。

## (4) 献血対策

医療が必要とする安全性の高い血液を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進を図るとともに、管内市町の献血組織の育成及び積極的な広報活動を展開し、献血思想の普及に努める。

## (5) 薬物乱用防止対策

近年、覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用は、若年層に浸透する等大きな社会問題となっている。このため、「広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会」等の関係団体、関係機関と連携を図り、街頭キャンペーンや健康まつり等において啓発活動を行い、薬物乱用防止思想の普及に努める。

## 18 環境保全対策

### (1) 大気汚染防止対策

大気汚染の状況を監視するため、三原市内2か所及び尾道市内1か所で大気汚染物質や気象状況を常時測定し、オキシダント注意報等大気汚染に係る緊急の発令時には、関係工場に対して協力を求める。

また、大気汚染防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例（以下「県条例」という。）の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行う。

### (2) アスベスト対策

アスベストの環境モニタリング調査を実施するとともに、解体現場等における特定粉じん排出等作業の立入検査等を行い、飛散防止を指導する。

### (3) 水質汚濁防止対策

公共用水域等の水質汚濁の状況を監視するため、河川及び海域の水質を定期的に調査するとともに地下水の水質を調査する。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び県条例の規制対象となっている工場・事業場の立入検査及び排水検査を実施するとともに、公共下水道の認可区域外の区域について、生活排水による汚濁を防止するため、関係市町と連携して浄化槽の設置を推進し、総合的な水質汚濁防止に努める。

### (4) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法及び県条例に基づき、有害物質使用特定施設の使用の廃止時や一定規模以上の土地改変等に係る届出、土地履歴調査や汚染状況調査について指導する。

### (5) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行い、特定施設の設置者に排ガス、燃え殻及びばいじんに係る測定や規制基準遵守を指導する。

### (6) 一般廃棄物対策

各市町におけるごみの排出抑制、減量化及びリサイクルの推進を図るよう助言する。

### (7) 産業廃棄物対策

産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進するとともに、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物処理施設、産業廃棄物多量排出事業者及び解体現場等に立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理を指導する。

また、陸・海・空からの監視パトロールを関係機関と連携して実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努める。

PCB廃棄物については、保管事業者に対し年度報告及び早期適正処理を指導する。

### (8) 環境保全啓発

広島県環境基本計画に基づく環境にやさしい広島づくりと次代への継承への取組を推進するため、環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」に努める。

### (9) 公害苦情事案

公害に関する苦情について住民の相談に応じ、苦情処理のために必要な調査、指導及び助言等を行い、迅速かつ適正な処理に取り組む。

(このページは余白です)



### Ⅲ 人 口 動 態 等

1 人口の推移

(単位:人)

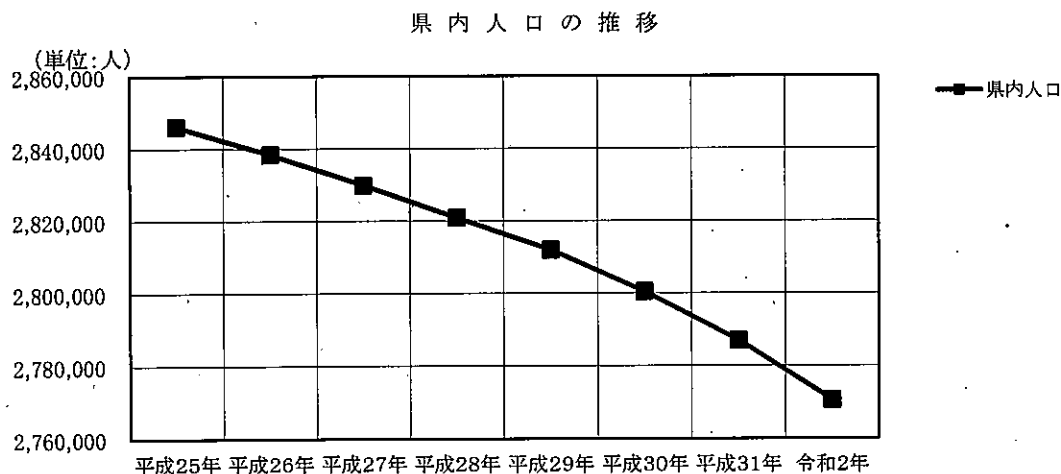
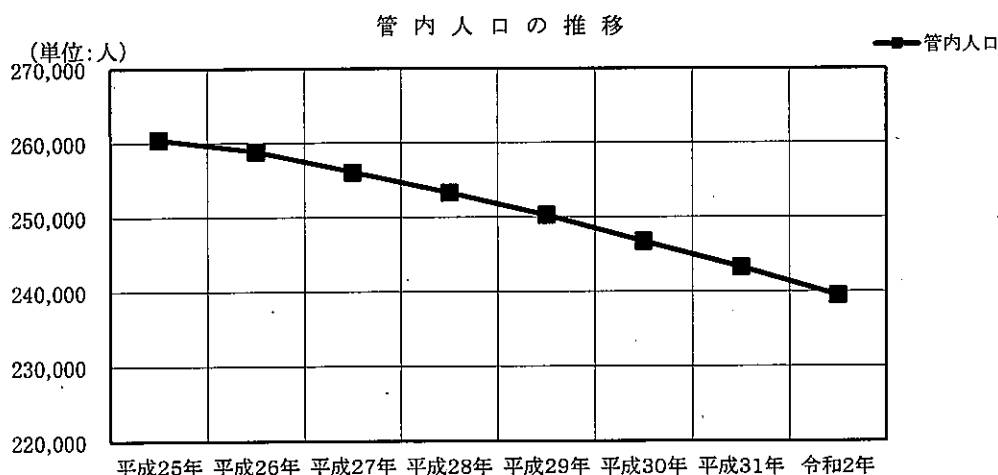
区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
三原市	98,627	98,102	97,183	96,102	95,045	93,718	92,308	90,773
尾道市	144,310	143,409	141,816	140,405	138,662	136,731	134,955	133,001
世羅町	17,534	17,360	17,096	16,827	16,590	16,320	16,018	15,757
管内	260,471	258,871	256,095	253,334	250,297	246,769	243,281	239,531
広島県	2,846,222	2,838,523	2,829,993	2,820,988	2,812,091	2,800,530	2,787,086	2,770,709

(注) 令和2年1月1日住民基本台帳人口・世帯数(日本人住民)による。

2 人口の伸率

(単位:%)

区分	25年~26年	26年~27年	27年~28年	28年~29年	29年~30年	30年~31年	31年~2年
三原市	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.7
尾道市	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.3	△ 1.4
世羅町	△ 1.0	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.9	△ 1.6
管内	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.5
広島県	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.6



### 3 世帯数の推移

(単位:世帯)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
三原市	42,713	42,811	42,837	42,583	42,679	42,426	41,997	41,782
尾道市	63,574	63,334	63,185	62,887	62,872	62,611	62,130	61,924
世羅町	6,743	6,729	6,729	6,659	6,703	6,688	6,606	6,604
管内	113,030	112,874	112,751	112,129	112,254	111,725	110,733	110,310
広島県	1,245,350	1,251,348	1,257,769	1,258,026	1,272,074	1,277,485	1,274,785	1,279,298

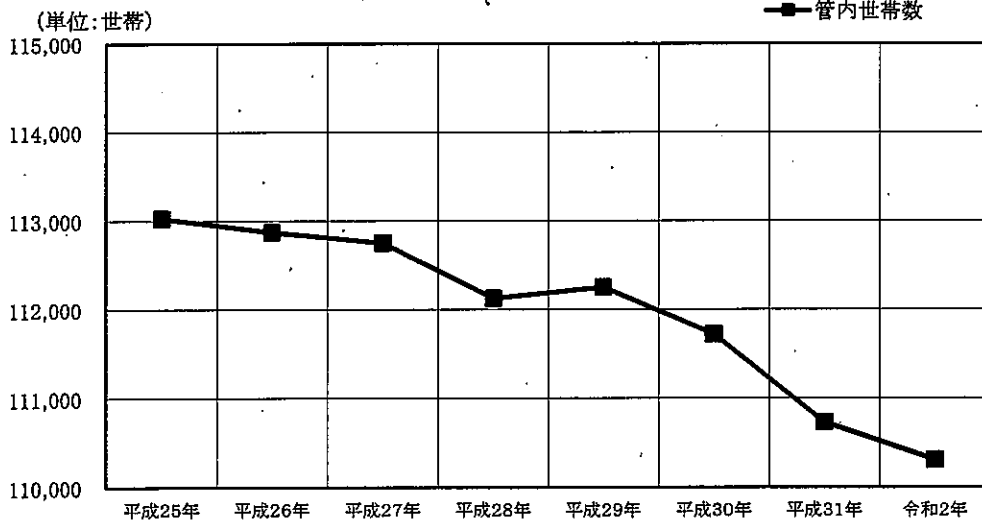
(注) 令和2年1月1日住民基本台帳人口・世帯数(日本人住民)による。

### 4 世帯数の伸率

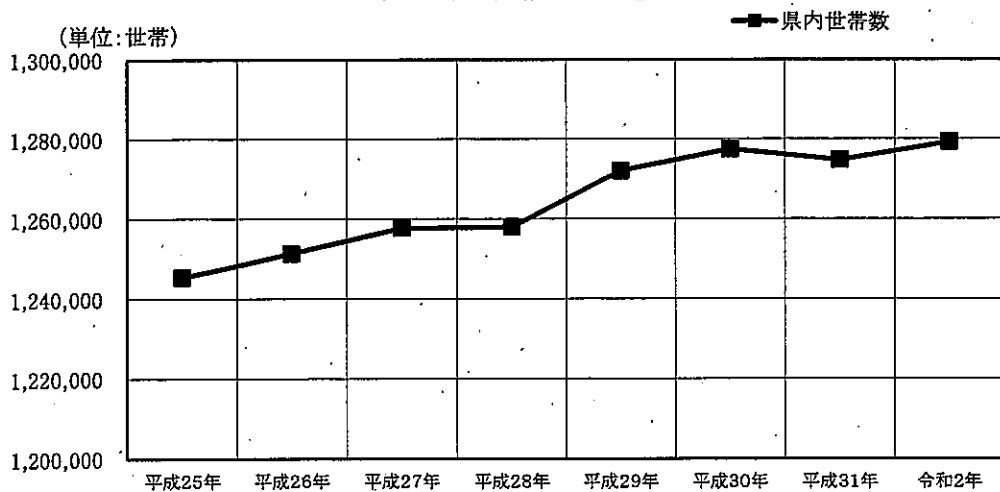
(単位:%)

区分	25年~26年	26年~27年	27年~28年	28年~29年	29年~30年	30年~31年	31年~2年
三原市	0.2	0.1	△ 0.6	0.2	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.5
尾道市	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.3
世羅町	△ 0.2	0.0	△ 1.0	0.7	△ 0.2	△ 1.2	△ 0.0
管内	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.6	0.1	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.4
広島県	0.5	0.5	0.0	1.1	0.4	△ 0.2	0.4

管内世帯数の推移



県内世帯数の推移



5 人口動態総覧

(単位:人)

(平成30年)

区 分	出生児数	死 亡 者 数		死 産 数		周 産 期 死 亡 数		婚 姻 件 数	離 婚 件 数			
		乳 児	新 生 児	自 然	人 工	妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産	早 期 新 生 児 死 亡					
三 原 市	572	1,372	4	2	7	3	4	3	1	2	316	125
尾 道 市	798	2,108	2	1	18	8	10	3	2	1	451	193
世 羅 町	90	299	-	-	3	2	1	1	1	-	31	16
管 内	1,460	3,779	6	3	28	13	15	7	4	3	798	334
広 島 県	21,363	31,346	45	26	445	207	238	84	61	23	12,613	4,568
全 国	918,400	1,362,470	1,748	801	19,614	9,252	10,362	2,999	2,385	614	586,481	208,333

(注) 平成30年人口動態統計年報による。

(平成30年)

区 分	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳 児 死亡率 (出生千対)	新 生 児 死亡率 (出生千対)	死 産 率		周 産 期 死 亡 率		婚 姻 率 (人口千対)	離 婚 率 (人口千対)		
					(出生千対)	自 然	人 工	(出生千対)			妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産	早 期 新 生 児 死 亡
三 原 市	6.1	14.6	7.0	3.5	12.1	5.2	6.9	5.2	1.7	3.5	3.4	1.33
尾 道 市	5.8	15.4	2.5	1.3	22.1	9.8	12.3	3.8	2.5	1.3	3.3	1.41
世 羅 町	5.5	18.3	-	-	32.3	21.5	10.8	11.0	11.0	-	1.9	0.98
管 内	5.9	15.3	4.1	2.1	18.8	8.7	10.1	4.8	2.7	2.0	3.2	1.35
広 島 県	7.7	11.3	2.1	1.2	20.4	9.5	10.9	3.9	2.8	1.1	4.5	1.65
全 国	7.4	11.0	1.9	0.9	20.9	9.9	11.0	3.3	2.6	0.7	4.7	1.68

(注) 平成30年人口動態統計年報による。

6 選択死因死亡者数

(単位:人)

(平成30年)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 率	広 島 県	県 率
総 数	3,779	1,372	2,108	299	100.0	31,346	100.0
結 核	8	4	4	-	0.2	55	0.2
悪 性 新 生 物	940	344	538	58	24.9	8,346	26.6
糖 尿 病	43	13	28	2	1.1	318	1.0
高 血 圧 性 疾 患	23	3	17	3	0.6	197	0.6
心 疾 患	636	217	345	74	1.7	5,039	16.1
脳 血 管 疾 患	311	132	155	24	8.2	2,408	7.7
大 動 脈 瘤 及 び 解 離	45	12	25	8	1.2	391	1.2
肺 炎	263	94	141	28	7.0	2,201	7.0
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	58	17	39	2	1.5	459	1.5
喘 息	3	-	3	-	0.1	24	0.1
肝 疾 患	45	18	24	3	1.2	368	1.2
腎 不 全	62	20	37	5	1.6	643	2.1
老 衰	332	137	169	26	8.8	2,509	8.0
不 慮 の 事 故	130	56	64	10	3.4	1,146	3.7
自 殺	41	17	21	3	1.1	428	1.4
そ の 他	839	288	498	53	22.2	6,814	21.7

(注) 平成30年人口動態統計年報による。

7 主要死因の状況

(平成30年)

区 分	管 内			広 島 県			全 国		
	順 位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順 位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順 位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)
総 数	-	1,531.4	100.0	-	1,129.2	100.0	-	1,096.8	100.0
悪 性 新 生 物	1	380.9	24.9	1	300.6	26.6	1	300.7	27.4
心 疾 患	2	257.7	16.8	2	181.5	16.1	2	167.6	15.3
老 衰	3	134.5	8.8	3	90.4	8.0	3	88.2	8.0
脳 血 管 疾 患	4	126.0	8.2	4	86.7	7.7	4	87.1	7.9
肺 炎	5	106.6	7.0	5	79.3	7.0	5	76.2	6.9
不 慮 の 事 故	6	52.7	3.4	6	41.3	3.7	6	33.2	3.0
肝 疾 患	7	18.2	1.2	8	13.3	1.2	8	13.9	1.3
自 殺	8	16.6	1.1	7	15.4	1.4	7	16.1	1.5
高 血 圧 性 疾 患	9	9.3	0.6	9	7.1	0.6	9	7.7	0.7
結 核	10	3.2	0.2	10	2.0	0.2	10	1.8	0.2

(注1) 平成30年人口動態統計年報による。

(注2) 管内の率(人口10万対)の算出の基となる人口は平成30年1月1日現在の住民基本台帳年報による。

8 悪性新生物の部位別状況(管内)

(単位:人)

区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
計	1,003	925	975	999	948	915	959	914	925	908	940
食道	23	20	22	15	28	25	16	16	16	24	20
胃	154	131	131	141	123	120	116	91	107	93	132
結腸	67	70	73	73	74	77	79	82	81	83	75
直腸肛門	36	41	33	42	26	31	38	28	38	42	36
肝臓	131	131	127	126	118	104	105	107	108	101	93
胆のう	45	41	35	52	46	36	41	37	43	40	40
膵臓	65	57	78	81	80	70	93	96	95	78	92
気管・肺	224	182	186	188	203	180	184	187	168	177	177
乳房	25	30	32	25	26	29	28	19	32	28	32
子宮	10	15	18	18	13	17	19	25	6	13	14
白血病	22	18	30	14	17	16	22	18	18	31	15
その他	201	189	210	224	194	210	218	208	213	198	214

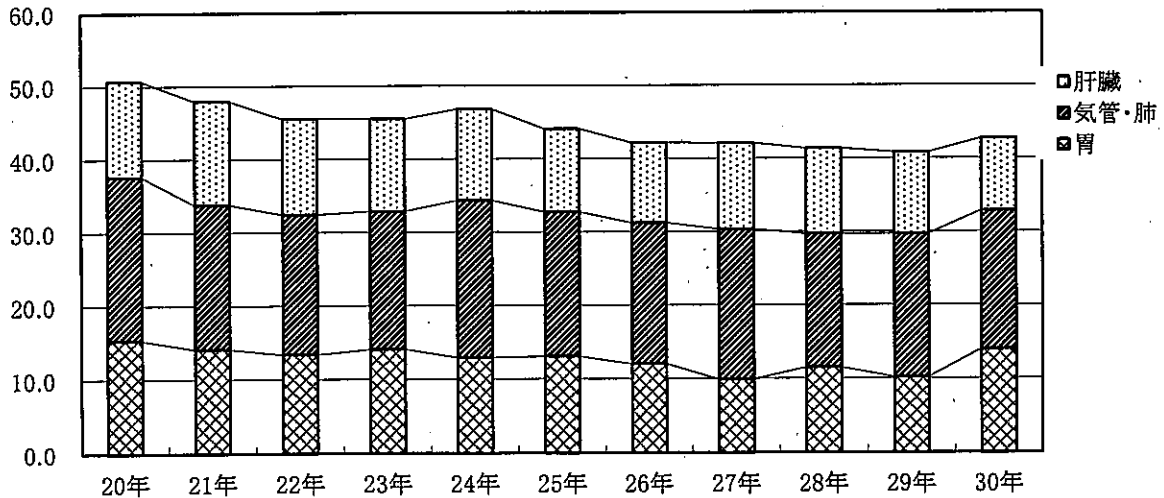
(単位:%)

区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食道	2.3	2.2	2.3	1.5	3.0	2.7	1.7	1.8	1.7	2.6	2.1
胃	15.4	14.2	13.4	14.1	13.0	13.1	12.1	10.0	11.6	10.2	14.0
結腸	6.7	7.6	7.5	7.3	7.8	8.4	8.2	9.0	8.8	9.1	8.0
直腸肛門	3.6	4.4	3.4	4.2	2.7	3.4	4.0	3.1	4.1	4.6	3.8
肝臓	13.1	14.2	13.0	12.6	12.4	11.4	10.9	11.7	11.7	11.1	9.9
胆のう	4.5	4.4	3.6	5.2	4.9	3.9	4.3	4.0	4.6	4.4	4.3
膵臓	6.5	6.2	8.0	8.1	8.4	7.7	9.7	10.5	10.3	8.6	9.8
気管・肺	22.3	19.7	19.1	18.8	21.4	19.7	19.2	20.5	18.2	19.5	18.8
乳房	2.5	3.2	3.3	2.5	2.7	3.2	2.9	2.1	3.5	3.1	3.4
子宮	1.0	1.6	1.8	1.8	1.4	1.9	2.0	2.7	0.6	1.4	1.5
白血病	2.2	1.9	3.1	1.4	1.8	1.7	2.3	2.0	1.9	3.4	1.6
その他	20.0	20.4	21.5	22.4	20.5	23.0	22.7	22.8	23.0	21.8	22.8

(注) 平成30年人口動態統計年報による。

(単位:%)

悪性新生物の部位別状況(管内)

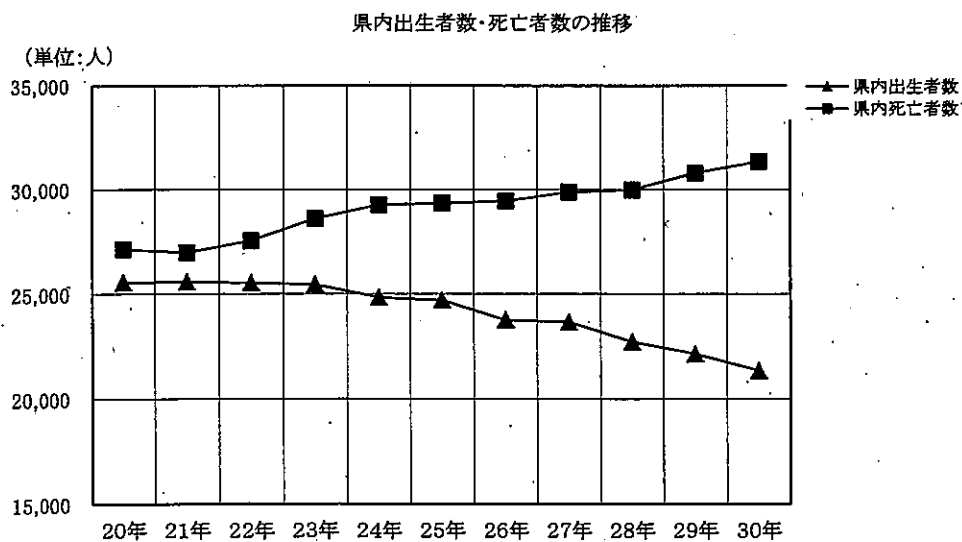
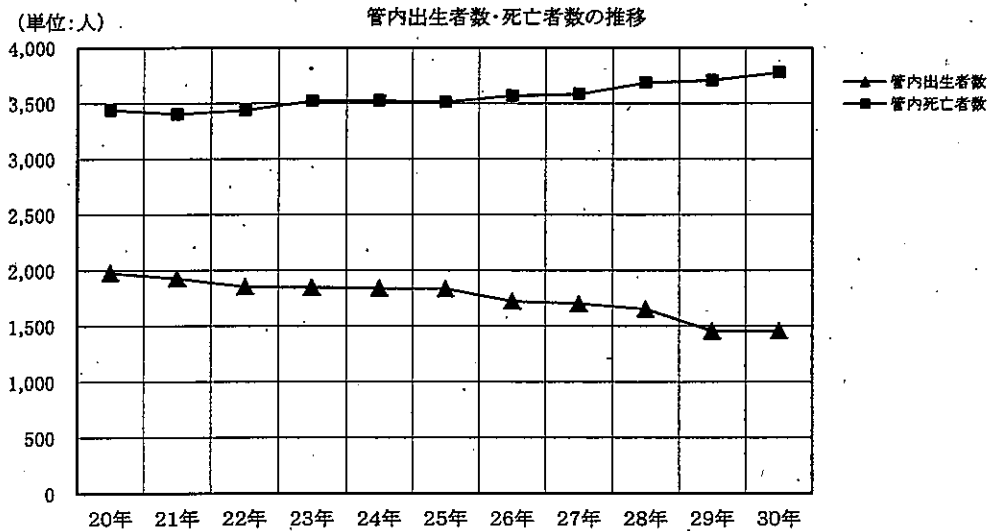


9 市町別出生者数・死亡者数の推移

(単位:人)

区分		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
三原市	出生	806	796	680	756	755	766	680	687	618	588	572
	死亡	1,209	1,221	1,208	1,172	1,219	1,255	1,244	1,288	1,261	1,343	1,372
尾道市	出生	1,057	1,034	1,056	993	998	975	921	923	928	770	798
	死亡	1,944	1,874	1,925	2,032	2,023	1,958	2,046	2,009	2,121	2,078	2,108
世羅町	出生	118	99	120	100	88	96	124	94	110	98	90
	死亡	290	311	307	319	284	300	280	289	306	289	299
計	出生	1,981	1,929	1,856	1,849	1,841	1,837	1,725	1,704	1,656	1,456	1,460
	死亡	3,443	3,406	3,440	3,523	3,526	3,513	3,570	3,586	3,688	3,710	3,779
広島県	出生	25,560	25,596	25,546	25,469	24,846	24,713	23,775	23,678	22,736	22,150	21,363
	死亡	27,150	26,992	27,561	28,608	29,273	29,358	29,463	29,879	29,994	30,795	31,346
全国	出生	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,806	1,037,231	1,029,762	1,003,539	1,005,677	976,913	946,065	918,400
	死亡	1,141,865	1,141,865	1,197,012	1,253,066	1,256,359	1,268,291	1,273,004	1,290,444	1,307,617	1,340,397	1,362,470

(注) 平成30年人口動態統計年報による。



## 10 人口動態統計

### (統計作成上の参考)

人口動態統計は人口動態調査から、日本人の日本における各年中に発生した事象を住所地によって集計したものである。

### 用語の解説

乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ① 胎児を出生させることを目的とした場合 ② 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

各比率の算出方法は次のとおりである。

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以後の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000 \quad \text{出産数とは、出生数に死産数を加えたものである。}$$

死因分類については、「人口動態統計用死因分類表」を使用した。

なお、平成7年から死因分類等の改正が行なわれており、統計の観察には注意が必要である。



## IV 事業の実施状況

# 1 地域保健福祉対策

## (1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和元年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	26	104	12	
小 計	10	40	4	
保 健 師	10	40	4	県立広島大学
小 計	16	64	8	
管 理 栄 養 士	8	32	4	安田女子大学
	8	32	4	安田女子大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士				
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

(2) 衛生教育の実施状況

(令和元年度)

区分	総 数	(再掲)		感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他
		地区組織	健康危機		結核	エイズ										
		活動	管理													
回数	94	5		7	3		12	1	2	5	6		4	57		
延人員	3,495	17		355	177		308	71	96	364	208		28	2,065		

(注) 記入については、(別紙)衛生教育 記入要領による。

(3) 市町指導の状況

(令和元年度)

区分	保健計 画 の 地 域 診 断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
							実施回数(01)	3
参加延人員(02)	(8)	(18)	(30)	(18)		(46)	(3)	

区分	精神保健福祉 (9)	難 病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	17			1		38
参加延人員(02)	(86)			(36)		(242)

注) 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

(4) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和元年度末現在)

名 称	尾三地域保健対策協議会
設立年月日	平成9年10月30日
構成団体	三原市, 尾道市, 世羅町
	三原市医師会, 尾道市医師会, 因島医師会, 世羅郡医師会
	三原赤十字病院, JA尾道総合病院, 因島総合病院, 公立世羅中央病院
	三原市歯科医師会, 尾道市歯科医師会, 因島歯科医師会, 竹原・豊田歯科医師会, 御調・世羅郡歯科医師会
	三原薬剤師会, 尾道薬剤師会, 因島薬剤師会, 東広島薬剤師会
	三原市公衆衛生推進協議会, 尾道市公衆衛生推進協議会, 世羅町公衆衛生推進協議会
	三原市社会福祉協議会, 尾道市社会福祉協議会, 世羅町社会福祉協議会
	三原市民生委員児童委員連合協議会, 尾道市連合民生委員児童委員協議会, 世羅町民生委員児童委員協議会
	県立広島大学三原地域連携センター 県東部厚生環境事務所・保健所
会 長	木原幹夫(三原市医師会)
部会 の 設 置	理事会, 常任理事会 保健医療計画委員会, 健康ひろしま21計画委員会, 精神保健福祉対策検討委員会, 感染症対策検討委員会
総 会	
理 事 会	上記構成団体の長
事 業	事業名
委 託 事 業	地域保健医療推進事業
	在宅緩和ケア提供に係る介護・福祉関係者研修実施業務
	EMISによる情報連携強化研修・訓練事業
	うつ病等地域医療連携事業
補 助 事 業	理事会, 常任理事会等の開催
	保健医療計画推進事業
	健康ひろしま21計画推進事業
	精神保健福祉対策推進事業
	感染症対策推進事業
そ の 他	

(5) 医師臨床研修受入れ状況

(令和元年度)

職 種	実人数	延人数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	3	3	3	
医 師	2	2	2	公立みつぎ総合病院
歯 科 医 師	1	1	1	公立みつぎ総合病院

## 2 高齢者保健福祉対策

### (1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(令和2年4月1日現在)

区 分		総 数	社会 福祉 法人	社会 福祉 協議 会	医 療 法 人	民 法 法 人	営 利 法 人	N P O 法 人	農 業 協 同 組 合	生 活 協 同 組 合	地 方 公 共 団 体	そ の 他 の 法 人	非 法 人	
実施事業数合計①～③		609	174	20	117	28	224	5	5	-	20	9	7	
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	391	110	18	62	15	159	3	5	-	11	5	3	
	訪 問 介 護	89	11	8	6	3	54	1	4		1	1		
	訪 問 入 浴 介 護	6		4										
	訪 問 看 護	34	2		9	4	14				2	3		
	訪問リハビリテーション	5	1		2	1					1			
	居宅療養管理指導	-												
	通所介護	77	24	6	5		40		1		1			
	通所リハビリテーション	34	2		23	4					2	1	2	
	短期入所生活介護	70	60		2		6				2			
	短期入所療養介護	23	2		15	3					2		1	
	特定施設入居者生活介護	12	6				6							
	福祉用具貸与	19	1				17	1						
	特定福祉用具販売	22	1				20	1						
小 計 ②	211	64	2	50	12	65	2	-	-	9	4	3		
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	4		2			2							
	介 護 予 防 訪 問 看 護	34	2		9	4	14				2	3		
	介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	5	1		2	1					1			
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	-												
	介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	33	2		22	4					2	1	2	
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	61	51		2		6				2			
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	23	2		15	3					2		1	
	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	10	4				6							
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	19	1				17	1						
	特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	22	1				20	1						
小 計 ③	7	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
介 護 保 険 施 設	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設	4			2	1							1	
	介 護 医 療 院	3			3									

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）

（令和2年4月1日現在）

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町
実施事業数合計①～③		609	175	270	33	108	23
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	391	118	172	24	63	14
	訪 問 介 護	89	33	39	5	9	3
	訪 問 入 浴 介 護	6	2	2	1	1	
	訪 問 看 護	34	11	17	1	5	
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	5		3		2	
	居 宅 療 養 管 理 指 導	-					
	通 所 介 護	77	25	35	6	9	2
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	34	10	16	1	6	1
	短 期 入 所 生 活 介 護	70	14	27	6	18	5
	短 期 入 所 療 養 介 護	23	6	12	1	3	1
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	12	4	5	1	2	
	福 祉 用 具 貸 与	19	6	7	1	4	1
	特 定 福 祉 用 具 販 売	22	7	9	1	4	1
小 計 ②	211	53	95	9	45	9	
指 定 介 護 予 防	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	4	1	2		1	
予 防	介 護 予 防 訪 問 看 護	34	11	17	1	5	
サ ー	介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	5		3		2	
ビ	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	-					
ス	介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	33	9	16	1	6	1
事	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	61	11	24	3	18	5
業	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	23	6	12	1	3	1
所	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	10	2	5	1	2	
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	19	6	7	1	4	1
	特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	22	7	9	1	4	1
介 護 保 険 施 設	小 計 ③	7	4	3	-	-	-
	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設	4	1	3			
	介 護 医 療 院	3	3				

(3) 実地指導等件数

（令和元年度）

区 分	総 数	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	指 定 介 護 療 養 型 医 療 施 設	介 護 医 療 院
実 地 指 導 件 数	64	49	15		

### 3 身体障害者等福祉対策

#### (1) ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(令和元年度)

区分	延 相 談 者 数	実 相 談 者 数	相 談 指 導 件 数	相 談 指 導 内 容											
				家 族 関 係	生 活 ・ 生 計	職 業 職 場 関 係	住 居	健 康 ・ 医 療	教 育 ・ 育 児	障 害 者 福 祉 サ ー ビ ス 等	補 装 具 ・ 日 常 生 活 用 具	年 金 ・ 保 険	各 種 制 度	災 害	そ の 他
総 件 数	314	20	495	24	250	10	11	119		12	8	24	33	3	1

## 4 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

### (1) 母子福祉資金の貸付状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
合 計	件 数	56	10	42	4
	貸付額(千円)	(38,717)	(7,434)	(29,140)	(2,143)
事業開始資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	45	9	34	2
	貸付額(千円)	(33,361)	(7,116)	(24,925)	(1,320)
技能習得資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修業資金	件 数	4		3	1
	貸付額(千円)	(1,836)		(1,603)	(233)
就職支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	7	1	5	1
	貸付額(千円)	(3,520)	(318)	(2,612)	(590)
結婚資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			



## (2) 父子福祉資金の貸付状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
合 計	件 数	2	-	1	1
	貸付額(千円)	(1,350)	(-)	(252)	(1,098)
事業開始資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	2		1	1
	貸付額(千円)	(1,350)		(252)	(1,098)
技能習得資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修業資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就職支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
結婚資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			

### (3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
合 計	件 数	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
技能習得資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
修業資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	<b>該当なし</b>			
就職支度資金	件 数				
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
結婚資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			

## 5 医療対策

### (1) 病院・診療所の状況

(令和2年3月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	
病 院	施 設 数	23	11	11	1	
	病 床 数	小 計	4,222	2,178	1,889	155
		一 般	2,500	1,140	1,225	135
		療 養	805	241	544	20
		精 神	917	797	120	
		結 核	-			
		感 染 症	-			
救 急 告 示	14	7	6	1		
一 般 診 療 所	施 設 数	212	69	132	11	
	病 床 数	一 般	251	44	164	43
		療 養	36		36	
	救 急 告 示	-				
歯 科 診 療 所		130	54	71	5	

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

### (2) 立入検査及び使用許可件数

(令和元年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	36	24	8	4
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	-			
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	16	15	1	

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間：月～金曜日（年末・年始、祝日除く） 13:00～16:00

相談方法：電話、面談

専用電話：082-513-3058

設置場所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

## 6 健康増進・栄養改善対策等

### (1) 給食施設等の指導状況

#### ア 施設数及び指導状況

(令和元年度)

区分	総数	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設	
		指 定 施 設 ①		特 定 給 食 施 設 ( ① を 除 く )		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの		
施設数 A	184	6		79	16	39	44
指導延数 B	81	3		43	5	14	16
1施設当たり指導 回数 B / A	0.4	0.5	-	0.5	0.3	0.4	0.4

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

#### イ 施設別指導状況

(令和元年度)

区分	特 定 給 食 施 設								その他の給食施設				給食施設 数に対する割合 (%)	栄養士の いる施設に 対する割合 (%)	栄養士の いない施設に 対する割合 (%)	総 数	
	指 定 施 設				指定施設以外の特定給食施設				栄養士のいるもの		栄養士のいないもの					施設 数	延 指導 件 数
	栄養士の いるもの		栄養士の いないもの		栄養士の いるもの		栄養士の いないもの		栄養士の いるもの		栄養士の いないもの						
	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数					
総数	6	3			81	43	14	5	38	13	45	17	44.0	47.2	37.3	184	81
学校					24	12	6	2			2		43.8	50.0	25.0	32	14
病院	5	3			13	6			5	3	3		46.2	52.2	-	26	12
介護老人 保健施設					8	5			2	1			60.0	60.0	-	10	6
介護 医療院					1								-	-	-	1	-
老人福祉 施設					13	7			12	5	1		46.2	48.0	-	26	12
児童福祉 施設					15	10	8	3	11	4	31	15	49.2	53.8	46.2	65	32
社会福祉 施設					2	1			6		7	2	20.0	12.5	28.6	15	3
事業所	1				1	1							50.0	50.0	-	2	1
寄宿舍									1				-	-	-	1	-
矯正施設					1								-	-	-	1	-
自衛隊													-	-	-		
一般給食 センター					2	1							50.0	50.0	-	2	1
その他					1				1		1		-	-	-	3	-

(2) 健康増進法及び食品表示法(保健事項)に基づく食品表示の相談・指導状況

ア 相談状況

(令和元年度)

区 分	業者からの相談事例数
健康増進法(虚偽・誇大表示)	7
食品表示法(保健事項)	400

イ 指導状況(違反事例)

(令和元年度)

区 分	事業者数	品 目 区 分						
		生鮮食品			加工食品			
		農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他
健康増進法(虚偽・誇大表示)								
食品表示法(保健事項)					10		1	

※発見し、他所へ通報したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(令和元年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
人口		246,679	93,653	136,851	16,175
健康診査	対象者	2,098	833	1,265	
	受診者	34	18	16	
	受診率(%)	1.6	2.2	1.3	-
肝炎ウイルス検査	対象者	98,792	61,663	25,774	11,355
	受診者	562	130	335	97
	受診率(%)	0.6	0.2	1.3	0.9

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導)

(令和元年度)

区 分		総数	三原市	尾道市	世羅町	
健康 教 育	個 別	参加人員	-			
	集 団	実施回数	266	110	173	3
		参加人員	12,783	2,721	8,524	1,538
健康 相 談	重 点	実施回数	342	298	44	
		参加人員	2,313	664	1,649	
	総 合	実施回数	67	11	56	
		参加人員	2,727	101	2,626	
	訪問 指 導	対 象 者 数	263		263	
被 指 導 実 人 員		263		263		

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

## (4) 健康生活応援店の状況

(令和元年度末現在)

区	分	延 認 証 店 舗 数
た ば こ	禁 煙	65
	分 煙	1
	禁 煙 支 援	
	小 計	66
栄 養 成 分 表 示	栄 養 成 分 表 示	
	エ ネ ル ギ ー 表 示	5
	塩 分 表 示	1
	小 計	6
ヘルシーメニュー	野 菜 た っ ぷ り	
	塩 分 控 え め	4
	オ ー ダ ー メ ニ ュ ー	
	小 計	4
塩分控えめ 推進・応援	塩分控えめ推進・応援	
	小 計	-
食 事 バ ラ ン ス	朝 食 摂 取	
	食 事 バ ラ ン ス ガ イ ド	
	小 計	-
運 動 実 践	正 しい 歩 き 方 指 導	
	ウ ォ ー キ ン グ 勸 奨 ・ 応 援	2
	サ ー ク ル 支 援	
	小 計	2
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	44
合 計		122
実 店 舗 数		119

(5) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和元年度)

日時	令和元年9月11日(水) 13:30~15:15
場所	広島県尾道庁舎1階第1会議室
参加機関数	13機関
主な議題	1 広島県食育推進事業について (1)ひろしま食育・健康づくり実行委員会の事業計画 (2)若い世代の朝食摂取についてのアンケート結果 2 食育活性化支援事業について 尾道市健康推進課から事業報告 “減るSioレシピ”の作成と配布 3 各市町及び各機関からの取組状況の報告 4 情報提供 (1)農林水産省「食に関する意識調査報告書」 (2)公益社団法人・米穀安定供給確保支援機構 「食育健康サミット2018」の活動報告

会議構成機関

所属名	(担当課等)	備考
三原市	保健福祉課	
三原市	児童保育課	
三原市	農林水産課	
三原市教育委員会	学校給食課	
尾道市	健康推進課	
尾道市	子育て支援課	
尾道市	農林水産課	
尾道市教育委員会	教育指導課	
世羅町	健康保険課	
世羅町	子育て支援課	
世羅町	産業振興課	
世羅町教育委員会	学校教育課	
三原農業協同組合	経済部営農課	
尾道市農業協同組合	総合企画部組合員課	
三原市食生活改善推進員協議会		
尾道市保健推進員連絡協議会		
世羅町食生活改善推進員協議会		
広島県東部教育事務所	教育指導課	
広島県東部農林水産事務所	尾道農林事業所農村振興課	
広島県東部保健所	保健課	

# 7 感染症対策

## (1) 感染症発生状況

(令和元年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱		五類 (全数)	アメーバ赤痢	3
	クリミア・コンゴ出血熱			ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	
	痘そう			カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4
	南米出血熱			急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	
	ベスト			急性脳炎※5	2
	マールブルグ病			クリプトスポリジウム症	
	ラッサ熱			クロイツフェルト・ヤコブ病	
	小計 A	-	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	
二類	急性灰白髄炎		後天性免疫不全症候群	1	
	結核	61	ジアルジア症		
	ジフテリア		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	
	重症急性呼吸器症候群※1		侵襲性髄膜炎菌感染症		
	中東呼吸器症候群※2		侵襲性肺炎球菌感染症	7	
	鳥インフルエンザ(H5N1)		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	1	
	鳥インフルエンザ(H7N9)		先天性風しん症候群		
	小計 B	61	梅毒	7	
三類	コレラ		播種性クリプトコックス症	1	
	細菌性赤痢		破傷風		
	腸管出血性大腸菌感染症	1	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
	腸チフス		バンコマイシン耐性腸球菌感染症		
	パラチフス		百日咳	7	
	小計 C	1	風しん	7	
四類	E型肝炎	1	麻しん	2	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		薬剤耐性アシネトバクター感染症		
	A型肝炎	1	小計 E	44	
	エキノコックス症		RSウイルス感染症	211	
	黄熱		咽頭結膜熱	181	
	オウム病		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	541	
	オムスク出血熱		感染性胃腸炎	2,019	
	回帰熱		水痘	64	
	キャサスル森林病		手足口病	325	
	Q熱		伝染性紅斑	43	
	狂犬病		突発性発しん	65	
	コクシジオイデス症		ヘルパンギーナ	152	
	サル痘		流行性耳下腺炎	13	
	ジカウイルス感染症		インフルエンザ※6	3,247	
	重症熱性血小板減少症候群※3	3	急性出血性結膜炎		
	腎症候性出血熱		流行性角結膜炎	3	
	西部ウマ脳炎		性器クラミジア感染症	22	
	ダニ媒介脳炎		性器ヘルペスウイルス感染症		
	炭疽		尖圭コンジローマ	7	
	チクングニア熱		淋菌感染症	6	
	つつが虫病	1	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	2	
	デング熱		クラミジア肺炎(オウム病を除く)		
	東部ウマ脳炎		細菌性髄膜炎※7		
	鳥インフルエンザ※4		マイコプラズマ肺炎		
	ニパウイルス感染症		無菌性髄膜炎		
	日本紅斑熱	31	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3	
	日本脳炎		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	83	
	ハンタウイルス肺症候群		薬剤耐性緑膿菌感染症		
	Bウイルス病		小計 F	6,987	
	鼻疽		新型インフルエンザ等感染症	G	
	ブルセラ症		指定		
ベネズエラウマ脳炎		小計 H	-		
ヘンドラウイルス感染症		新	I		
発しんチフス		総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	7,136		
ポツリヌス症					
マラリア					
野兔病					
ライム病					
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽					
レジオネラ症	6				
レプトスピラ症					
ロッキー山紅斑熱					
	小計 D	43			

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る

※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る

※3 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る

※4 H5N1及びH7N9を除く

※5 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く

※6 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く

※7 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く

(注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告。

(注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告。



## (2) 結核の状況

### ア 結核患者登録状況

(令和元年12月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
管 内 人 口		245,317	93,089	136,156	16,072
計		72	29	31	12
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	3	2	1	
	その他の結核菌陽性者	7	1	4	2
	菌陰性・その他の者	1	1		
活動性肺外結核患者数(B)		5	1	3	1
不活動性結核・その他の者		56	24	23	9
有病率(人口10万対)		6.5	5.4	5.9	18.7

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) =  $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

### イ 結核患者新規登録状況

(令和元年)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
管 内 人 口		245,317	93,089	136,156	16,072
計 ( A + B )		29	12	13	4
活動性 肺結核 患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	7	4	2	1
	その他の結核菌陽性者	12	5	5	2
	菌陰性・その他の者	3	2		1
活動性肺外結核患者数(B)		7	1	6	
り患率(人口10万対)		11.8	12.9	9.5	24.9
潜在性結核感染症		31	3	24	4

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) =  $\frac{\text{計 (A+B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

## ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和元年12月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	29 (7)	12 (4)	13 (2)	4 (1)
0歳～4歳	- (-)			
5歳～9歳	- (-)			
10歳～14歳	- (-)			
15歳～19歳	- (-)			
20歳～29歳	2 (-)		1	1
30歳～39歳	1 (-)		1	
40歳～49歳	2 (-)	2		
50歳～59歳	2 (1)		1	1 (1)
60歳～69歳	4 (3)	3 (3)		1
70歳～	18 (3)	7 (1)	10 (2)	1

(注1) 下段の( )は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2) 本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

## エ 結核健康診断の実施状況

### ① 市町別実施状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
一般住民	対象者数	87,609	32,312	48,699	6,598
	受診者数	7,907	1,761	5,399	747
	受診率(%)	9.0	5.4	11.1	11.3



### (財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

② 実施主体別実施状況

(令和元年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計	105,021	24,837	23.6	1,427	22,444	-	-	118
	事業者	従業者	12,172	11,934	98.0	797	10,638		87
	学校長	生徒	1,769	1,751	99.0	200	1,434		
		学生	1,554	1,550	99.7		1,513		31
	施設長	入所者	1,917	1,695	88.4	430	1,199		
	市町長	一般住民	87,609	7,907	9.0		7,660		
知事 (保健所長)	計	248	226	91.1		107	(-)	(-)	124
	接触者健診	109	108	99.1		20			93
	集団健診	31	31	100.0					31
	管理検診	108	87	80.6		87			

- (注1) ( )内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。  
 (注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。  
 (注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。  
 (注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。  
 (注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ 市町別家庭訪問指導状況

(令和元年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実人員	72	16	46	10
(再掲)新規登録患者	49	11	33	5
構成比	68.1	68.8	71.7	50.0
延人員	232	54	137	41
(再掲)新規登録患者	151	42	92	17
構成比	65.1	77.8	67.2	41.5

(注)(再掲)欄の新規登録患者とは、令和元年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和元年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	1,349		72	261	10	113		893	
うち施設指導分	270			253		17			

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況  
(令和元年度)

日時	令和元年11月7日 19時～20時30分
場所	広島県尾道庁舎
参加人数	19人
主な議題	1 令和元年度事業計画について 2 感染症研修会(案)について 3 高齢者の結核対策に関する配布資料について 4 感染症発生動向調査について 5 その他

会議構成メンバー

所属	職名	備考
三原市医師会	理事	
尾道市医師会	理事	
因島医師会	理事	
世羅郡医師会	理事	
興生総合病院	外科部長	
本郷中央病院	泌尿器科部長	
三原赤十字病院	看護師	
厚生連尾道総合病院	主任部長	
尾道市立市民病院	皮膚科医長	
公立みつぎ総合病院	副院長	
因島総合病院	薬剤科主任	
公立世羅中央病院	内科部長	
三原薬剤師会	理事	
尾道薬剤師会	理事	
三原市消防本部	課長	
尾道市消防局	課長	
三原市	主任	
尾道市	課長補佐	
世羅町	主査	
東部厚生環境事務所・東部保健所	保健所長	

## (5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和元年度)

区 分	相 談 件 数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所(面接相談)B	家庭訪問指導C		
計	175	64	111	-	111	111
男 性	107	49	58	-	58	58
女 性	68	15	53	-	53	53

## (6) 健康教育実施状況

(令和元年度)

区 分	種 別 内 訳				
	計	ノロ・インフルエンザ	新型インフルエンザ	結核	結核
実施回数	7	2	2	1	2
参加延人員	355	127	51	76	101
(対象内訳)				三原市	世羅町

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、性感染症、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数, 肝炎ウイルス検査の実施状況, 肝炎治療受給者証の交付状況及び  
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数 (令和元年度)

計A+B	電話相談 A	来所(面接相談) B
393	222	171

イ 肝炎ウイルス検査実施状況 (令和元年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
1	2	-	2

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療 (令和元年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	該当なし				
交付数	該当なし				

(イ) 核酸アナログ製剤治療 (令和元年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	357	93	233	11	20
交付数	357	93	233	11	20

(ウ) インターフェロンフリー治療 (令和元年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	45	18	19	3	5
交付数	45	18	19	3	5

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況 (令和元年度)

区分	計	三原市	尾道市	世羅町	管外
申請数	2	1	1		
交付数	1		1		

## 8 歯科保健対策

### (1) 訪問指導等の状況

(令和元年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員										
	実人員	内訳				延人員	内訳				
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他	
実施数	-			該当なし							

### (2) 相談事業の状況

(令和元年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者 紹介	その他		本人	保護者 紹介	その他
実施数		-		該当なし					

### (3) 市町指導・支援の状況

(令和元年度)

区分	指導項目	総数	市町名		
			三原市	尾道市	世羅町
実施数	企画・連携・調整	3	1	1	1
	調査・研究	-			
	情報の収集・提供	1	1		

## 9 精神保健福祉対策

### (1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	3	1	1	1	3	
医療保護入院患者数	519	264	217	38	519	
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,599	1,928	2,463	208	4,599	
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	18					

(注)通報件数は、令和元年度1年間分の件数。

### (2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和2年3月31日現在)

障害等級	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	2,636	1,019	1,480	137
1 級	128	53	72	3
2 級	1,764	712	959	93
3 級	744	254	449	41

### (3) 組織育成支援状況

(令和元年度)

区 分	総 数	ひきこもり家族の ついで	地域生活サポ ーターそよ風つどい	管 内 市 町 計	管 外
計	12	8	4	12	-
患者会	-			-	
家族会	8	8		8	
断酒会	-			-	
ボランティア	4		4	4	
	-			-	
	-			-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】 会への出席、その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等



(4) 相談指導実施状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外	
面 接	実 人 員	37	7	21	6	34	3	
	延 人 員	75	13	48	11	72	3	
	内 訳	老人精神保健	-				-	
		社会復帰	2	1	1		2	
		アルコール	1			1	1	
		薬 物	1		1		1	
		ギャンブル	-				-	
		ゲ ー ム	-				-	
		思 春 期	-				-	
		心の健康づくり	3	1		2	3	
		摂食障害	-				-	
		てんかん	-				-	
	そ の 他	68	11	46	8	65	3	
		(再 掲 ひ き こ も り)	(3)		(3)		(3)	
		(再 掲 自 殺 関 連)	(-)				(-)	
		(再 掲 自 殺 者 の 遺 族)	(-)				(-)	
		(再 掲 犯 罪 被 害)	(-)				(-)	
	(再 掲 災 害)	(-)				(-)		
	(再 掲 措置入院等退院支援)	(5)	(1)	(2)	(1)	(4)	(1)	
電 話 相 談 延 人 員		547						
		(再 掲 ひ き こ も り)	(17)					
		(再 掲 自 殺 関 連)	(18)					
		(再 掲 措置入院等退院支援)	(89)					

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外
実 人 員	9	4	5	-	9	-
延 人 員	25	12	13	-	25	-
内 訳	老人精神保健	-			-	
	社会復帰	3		3	3	
	アルコール	-			-	
	薬 物	-			-	
	ギャンブル	-			-	
	ゲ ー ム	-			-	
	思 春 期	-			-	
	心の健康づくり	-			-	
	摂食障害	-			-	
	てんかん	-			-	
	そ の 他	22	12	10		22
(再 掲) ひきこもり	(-)				(-)	
(再 掲) 自殺関連	(5)	(5)			(5)	
(再 掲) 自殺者の遺族	(-)				(-)	
(再 掲) 犯罪被害	(-)				(-)	
(再 掲) 災害	(-)				(-)	
(再 掲) 措置入院等退院支援	(12)		(12)		(12)	

## (6) 個別事例検討会

### ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会 (令和元年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数	4	-	4	-	4	-
対象者数	3		3		3	
参加延人数	36		36		36	

### イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会 (令和元年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数						
対象者数		<b>該当なし</b>				
参加延人数						

### ウ その他の事例検討会

(令和元年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	管内市町計	管外
実施回数	11	7	4	-	11	-
対象者数	11	7	4		11	
参加延人数	70	43	27		70	

## (7) 普及啓発・人材養成実施状況

### ア 自殺対策

(令和元年度)

区 分	計	種 別 内 訳		
		地域医療連携研修会	リーフレット配布	自殺予防週間
実施回数	4	1	2	1
対 象 者	-	医療保健福祉関係者	医療保健福祉関係者	来庁者
参加延人数 (配布部数)	4,838	90	4,700	48

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

### イ その他の精神保健福祉対策

(令和元年度)

区 分	計	種 別 内 訳			
		精神保健福祉研修会	精神保健福祉緊急 対応連絡会議	管内精神保健福祉 担当国会議	ひきこもり研修会
実施回数	4	1	1	1	1
対 象 者	-	医療保健福祉関係者	医療保健福祉関係者	市町保健福祉関係者	家族 市町保健福祉関係者
参加延人数 (配布部数)	187	127	26	14	20

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期、地域生活支援事業等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

# 10 難病対策等

## (1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和2年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	2		2	
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	20	11	9	
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	2	2		
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-			
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	29	18	10	1
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	393	154	221	18
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	8	5	3	
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	2	2		
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-			
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	-			
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	50	18	29	3
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-			
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	28	15	13	
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	6		6	
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	1	1		
016	クドウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	-			
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	20	7	11	2
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	73	30	41	2
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	5		5	
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	2	2		
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	2	1	1	
022	もやもや病	神経・筋疾患	36	12	19	5
023	プリオン病	神経・筋疾患	1	1		
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-			
025	進行性多発性白質脳症	神経・筋疾患	-			
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	1		1	
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-			
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	7	3	3	1
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	-			
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-			
031	ペスレムミオパチー	神経・筋疾患	-			
032	自己食食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-			
033	シュワルツ・ヤンベル症候群	神経・筋疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	10	5	5	
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	4	1	3	
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	1	1		
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	6	1	4	1
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-			
040	高安動脈炎	免疫系疾患	11	3	8	
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	1		1	
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	5	1	4	
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	19	6	11	2
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	10	3	4	3
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	4	1	3	
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	10	2	7	1
047	バージャー病	免疫系疾患	4	2	1	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	1		1	
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	114	41	67	6
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	免疫系疾患	53	24	27	2
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	56	14	39	3
052	混合性結合組織病	免疫系疾患	26	12	14	
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	22	2	20	
054	成人スチル病	免疫系疾患	5	2	3	
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	1		1	
056	ベーチェット病	免疫系疾患	27	13	12	2
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	34	11	19	4
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	4		4	
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	1		1	
060	再生不良性貧血	血液系疾患	20	9	9	2
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	2	1	1	
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	1		1	
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	37	12	24	1
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	1		1	
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	1	1		
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	21	5	15	1
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	22	9	13	
068	黄色靱帯骨化症	骨・関節系疾患	15	2	13	

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
069	後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	77	31	42	4
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節系疾患	17	6	9	2
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	68	22	42	4
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	2	1	1	
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-			
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	3		2	1
075	クッシング病	内分泌系疾患	4	1	3	
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	-			
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	5	2	3	
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	31	15	16	
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	-			
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	1		1	
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-			
083	アジソン病	内分泌系疾患	1	1		
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	24	9	15	
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	35	12	20	3
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	11	2	8	1
087	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-			
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	15	7	8	
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	1		1	
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	58	21	32	5
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-			
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	1		1	
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	35	10	25	
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	3	1	2	
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	22	10	11	1
096	クローン病	消化器系疾患	88	26	59	3
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	252	80	163	9
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	2	1	1	
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-			
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-			
101	腸管神経節細胞減少症	消化器系疾患	-			
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
103	CFC症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
104	コステロ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	-			
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫系疾患	-			
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-			
109	非典型性溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-			
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	1		1	
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-			
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	16	7	7	2
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-			
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-			
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	-			
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	-			
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-			
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	1	1		
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-			
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-			
122	脳表ヘモジリン沈着症	神経・筋疾患	-			
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-			
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	1		1	
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	1		1	
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-			
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	3	2	1	
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-			
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-			
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-			
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-			
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-			
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-			
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-			
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-			
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-			
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-			
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-			



告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	-			
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-			
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-			
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	-			
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-			
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1	1		
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-			
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-			
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-			
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-			
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-			
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-			
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-			
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-			
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-			
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-			
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-			
156	レット症候群	神経・筋疾患	-			
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-			
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	-			
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-			
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	1	1		
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	1		1	
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	-			
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	1	1		
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-			
165	肥厚性皮膚骨膜炎	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-			
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
169	マンケス病	代謝系疾患	-			
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-			
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1			1
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-			
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
177	有馬症候群	神経・筋疾患	-			
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
180	ATR-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
184	アントレー・ピクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
185	コフィン・シリズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
188	多脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
189	無脾症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
190	聴耳腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-			
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	2	1	1	
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
193	ブラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
194	ソトス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-			
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
203	22q11.2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
204	エマヌエル症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-			
208	矯正大血管転位症	循環器系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-			
210	単心室症	循環器系疾患	-			
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-			
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	-			
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	-			
215	フロー-四徴症	循環器系疾患	1	1		
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-			
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-			
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	2	2		
219	ギャロウェイ・モフト症候群	腎・泌尿器系疾患	-			
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	10	2	7	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	12	6	6	
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-			
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	3	2	1	
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-			
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器系疾患	1		1	
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-			
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	-			
230	肺胞低換気症候群	呼吸器系疾患	-			
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-			
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-			
234	ベルオキシソーム病(副腎白質シストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-			
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-			
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-			
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	1		1	
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-			
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-			
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-			
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-			
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
244	メーブルシロップ尿症	代謝系疾患	-			
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-			
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-			
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-			
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-			
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-			
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-			
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	-			
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-			
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-			
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-			
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
256	筋型糖原病	代謝系疾患	-			
257	肝型糖原病	代謝系疾患	-			
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-			
260	システロール血症	代謝系疾患	-			
261	タンジール病	代謝系疾患	-			
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-			
263	脳腫黄色腫症	代謝系疾患	1		1	
264	無βリポタンパク血症	代謝系疾患	-			
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-			
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	1			1
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-			
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-			
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	-			
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	-			
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	2		1	1
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-			
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-			
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	-			
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-			
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-			
277	リンパ管腫症/ゴーム病	呼吸器系疾患	-			
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-			
280	巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-			
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-			
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	-			
283	後天性赤芽球瘰	血液系疾患	1		1	
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-			
285	ファンconi貧血	血液系疾患	-			
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	-			
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	-			
289	クロンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	-			
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	-			
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器系疾患	-			
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	-			
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	-			
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器系疾患	-			
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	-			
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	1		1	
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
298	遺伝性膵炎	消化器系疾患	-			
299	嚢胞性線維症	消化器系疾患	-			
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	6	3	2	1
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	-			
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	-			
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	-			
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	-			
305	遅発性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	-			
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	22	6	13	3
307	カナバン病	神経・筋疾患	-			
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
309	進行性ミオクロームステんかん	神経・筋疾患	-			
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	-			
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	-			
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	-			
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	-			

告示番号	病名	疾患群	総数	三原市	尾道市	世羅町
	承認総件数		2,089	760	1,225	104
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	-			
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LNX1日関連腎症	腎・泌尿器系疾患	-			
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	-			
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	-			
318	シトリン欠損症	代謝性疾患	-			
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝性疾患	-			
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝性疾患	-			
322	$\beta$ -ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	-			
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	-			
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	-			
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	-			
326	大理石骨病	代謝性疾患	-			
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液系疾患	-			
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	-			
329	無虹彩症	視覚系疾患	-			
330	先天性気管狭窄症	呼吸器系疾患	-			
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液系疾患	2		2	
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	視覚系疾患	-			
333	ハッチソン・ギルフォート症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-			

## (2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
承認総件数	4	3	1	-
スモン	4	3	1	
難治性の肝炎の うち劇症肝炎	-			
重症急性膵炎	-			
プリオン病(ヒト由 来乾燥硬膜移植 によるクロイツ フェルト・ヤコブ病 に限る)	-			

## (3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和2年3月31日現在)

疾病 番号	区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
	承認総件数		229	90	131
1	悪性新生物	29	7	21	1
2	慢性腎疾患	11	4	7	
3	慢性呼吸器疾患	7	3	3	1
4	慢性心疾患	44	22	22	
5	内分泌疾患	48	20	28	
6	膠原病	9	2	7	
7	糖尿病	15	4	8	3
8	先天性代謝異常	7	2	5	
9	血液疾患	3	2	1	
10	免疫疾患	4		4	
11	神経・筋疾患	28	12	15	1
12	慢性消化器疾患	16	7	8	1
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	3		2	1
14	皮膚疾患	1	1		
15	骨系統疾患	4	4		
16	脈系統疾患	-			

(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(令和元年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	-					該当なし				

イ 相談事業の状況

(令和元年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保 介 護 者	その他		本人	保 介 護 者	その他
実施数	1	17		2	15	17		2	15

(5) 相談事業の実施状況

(令和元年度)

区分		管内	管外	
指定難病	実人員	26	4	
	延人員	20	-	
	申請等			
	医療	病気・病状	9	
		治療・服薬	2	
	看護・日常生活	3		
	福祉制度			
	就業			
	就学			
	食事・栄養			
	歯科			
その他	6			
小児慢性特定疾病	実人員	2	9	
	延人員	2	-	
	申請等			
	医療	病気・病状		
		治療・服薬		
	看護・日常生活	1		
	福祉制度			
	就業			
	就学	1		
	食事・栄養			
	歯科			
その他				



## (6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和元年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	136	17	153

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

## (7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
実 人 員	-	該当なし		
延 人 員	-			

イ 小児慢性特定疾病

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
実 人 員	-	該当なし		
延 人 員	-			

## (8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和元年度)

区 分	総 数	所 内	管 外
開 催 回 数	2	2	
実 人 員	-		
延 人 員	60	60	

(注)開催場所別に計上している。

(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和元年度)

開催回数	該当なし
参加人数	

(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(令和元年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
11	11	11

イ 対象者

(ア) 年齢別内訳

(令和元年度)

年齢	相談実人員	相談延人員
乳児	1	1
1～3歳未満		
3～6歳未満	3	3
6歳以上	7	7
合計	11	11

(イ) 疾患別内訳

(令和元年度)

年齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳児	1				1	2
1～3歳未満						-
3～6歳未満	1		1		2	4
6歳以上			4		5	9
合計	2	-	5	-	8	15

ウ 連絡協議会等開催状況(研修会実施を含む)

(令和元年度)

開催回数	該当なし
参加人数	

## (11) アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)  
(令和元年度)

10
----

イ 相談内容

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	7
2 環境, 居住空間に関するもの (例) 建物, 駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	1
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	2
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	
計	10
石綿健康被害救済給付に関するもの	7

※ 延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

## (12) 森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(令和元年度)

相 談	該当なし
家 庭 訪 問	

イ 連絡会議等開催状況

(令和元年度)

開 催 回 数	1回
参 加 人 数	4人

## 11 母子保健対策

### (1) 特定不妊治療費助成の申請状況

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計 (延件数)	175	73	94	8
実人員	115	44	65	6

### (2) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
件数	40	17	20	3

### (3) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(令和元年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
連絡票件数	6	1	3	2
保健指導延人員	6	1	3	2

## 12 食品衛生対策

### (1) 施設数の状況

#### ア 許可を要する施設数

(令和2年3月31日現在)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	
計	4,643	1,596	2,618	429	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,270	407	777	86
	仕出し・弁当	431	148	222	61
	旅館	94	32	56	6
	その他	665	236	377	52
菓子(パンを含む)製造業	288	89	161	38	
乳処理業	1	1			
特別牛乳搾取処理業	-				
乳製品製造業	5	2		3	
集乳業	1	1			
魚介類販売業	358	122	205	31	
魚介類競り売り営業	5	3	2		
魚肉練り製品製造業	5	2	3		
食品の冷凍または冷蔵業	30	12	16	2	
缶詰又は瓶詰食品製造業(上記および下記以外)	8	4	4		
喫茶店営業	411	156	234	21	
あん類製造業	2		1	1	
アイスクリーム類製造業	10	2	5	3	
乳類販売業	508	186	284	38	
食肉処理業	8	2	4	2	
食肉販売業	318	118	167	33	
食肉製品製造業	7	2	1	4	
乳酸菌飲料製造業	-				
食用油脂製造業	3		1	2	
マーガリン又はショートニング製造業	-				
みそ製造業	13	3	1	9	
しょう油製造業	5	3	1	1	
ソース類製造業	4	3	1		
酒類製造業	6	2	2	2	
豆腐製造業	19	7	8	4	
納豆製造業	-				
めん類製造業	22	6	13	3	
総菜製造業	101	29	50	22	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	11	4	4	3	
食品の放射線照射業	-				
清涼飲料水製造業	17	7	9	1	
氷雪製造業	4	3	1		
氷雪販売業	13	4	8	1	

#### イ 許可を要しない施設数(食品関係条例対象施設を含む)

(令和2年3月31日現在)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町	
計	2,370	852	1,359	159	
給食施設	学校	31	9	20	2
	病院・診療所	56	20	31	5
	事業所	13	6	7	
	その他	146	51	86	9
乳搾取業	16	7		9	
食品製造業	201	70	108	23	
野菜果物販売業	220	81	126	13	
総菜販売業	222	81	127	14	
菓子(パンを含む)販売業	436	165	247	24	
食品販売業(上記以外)	796	270	477	49	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業	4	1	3		
添加物の販売業	178	70	100	8	
氷雪採取業	-				
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	51	21	27	3	

ウ 食品関係条例対象施設数(許可を要しない施設の再掲)

(令和2年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	616	187	384	45
加工水産物販売業	522	176	304	42
加工水産物製造業	73	10	61	2
魚介類等行商業	15		14	1
かき作業場	一類	-		
	二類	6	1	5

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和元年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件	施設数	年間立入 目標件数
4回	食品製造業	広域流通食品	51	204
		大量製造食品 <sup>※1</sup>		
		県特産品(かき処理施設)		
		乳児,高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)		
3回	飲食店営業	大量調理施設 <sup>※2</sup>	19	76
	集団給食	大量調理施設 <sup>※2</sup>	21	84
3回	食品製造業	規格基準のある食品(魚肉練製品,清涼飲料水等)	60	180
2回	食品製造業	日配食品(めん類,豆腐,納豆等)	381	762
	飲食店営業	仕出し弁当	406	812
1回	食品製造業	上記以外の製造業	135	135
	飲食店営業	旅館,飲食店(一般食堂・その他)	2,032	2,032
		学校,病院,社会福祉施設,事業所	223	223
	食品販売業	許可を要する販売業,喫茶店営業	1,152	1,152
1回/2年	上記以外	上記以外の許認可を要する販売業,自動販売機,魚介類行商,加工水産物販売業,氷雪販売業	1,074	537
	上記以外	許可不要の販売業,製造業	1,538	769
合 計			7,092	6,966

※ 対象要件については,必要に応じ各所で記載

### (3) 食品衛生監視指導状況

#### ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和元年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		4,683	3,570	1
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,271	536	
	仕出し・弁当	423	414	
	旅館	94	29	
	その他	672	317	
菓子(パンを含む)製造業		277	324	1
乳処 理 業		1	12	
特別牛乳搾取処理業				
乳製 品 製 造 業		6	21	
集 乳 業		1	7	
魚 介 類 販 売 業		362	378	
魚介類競り売り営業		5	21	
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		6	12	
食品の冷凍または冷蔵業		30	60	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		8	15	
喫 茶 店 営 業		427	300	
あ ん 類 製 造 業		2	5	
アイスクリーム類製造業		10	37	
乳 類 販 売 業		532	415	
食 肉 処 理 業		9	11	
食 肉 販 売 業		325	361	
食 肉 製 品 製 造 業		7	33	
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業				
食 用 油 脂 製 造 業		3		
マーガリン又はショートニング製造業				
み そ 製 造 業		13	6	
し ょ う 油 製 造 業		4	8	
ソ ー ス 類 製 造 業		4	1	
酒 類 製 造 業		6	1	
豆 腐 製 造 業		20	41	
納 豆 製 造 業				
め ん 類 製 造 業		22	42	
総 菜 製 造 業		99	95	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		10	5	
食 品 の 放 射 線 照 射 業				
清 涼 飲 料 水 製 造 業		17	48	
氷 雪 製 造 業		4	8	
氷 雪 販 売 業		13	7	

(注)施設数は、平成31年3月31日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（令和元年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		2,422	3,170	-
給食施設	学 校	31	36	
	病 院 ・ 診 療 所	56	43	
	事 業 所	12	19	
	そ の 他	145	100	
乳 搾 取 業		16	5	
食 品 製 造 業		205	134	
野 菜 果 物 販 売 業		227	402	
総 菜 販 売 業		226	452	
菓 子（パンを含む）販 売 業		449	494	
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		821	890	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4	1	
添 加 物 の 販 売 業		179	287	
氷 雪 採 取 業				
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業		51	307	

（注）施設数は、平成31年3月31日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（令和元年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		640	556	-
加 工 水 産 物 販 売 業		540	451	
加 工 水 産 物 製 造 業		76	47	
魚 介 類 等 行 商 業		18		
かき作業場	一類			
	二類	6	58	

（注）施設数は、平成31年3月31日現在である。



(4) 食品収去検査状況

(令和元年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		932	1	
小 計		910	1	
魚 介 類		140		
冷凍食品	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	4		
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	11		
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	2		
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類			
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		43		
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		35		
乳 製 品		16		
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)				
ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓		21		
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		46		
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		139		
菓 子 類		103	1	規格基準違反(細菌)
清 涼 飲 料 水		88		
酒 精 飲 料				
氷 雪				
水		2		
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品		20		
そ の 他 の 食 品		240		
添 加 物 及 び そ の 製 剤				
器 具 及 び 容 器 包 装				
お も ち や				
洗 浄 剤				
乳	小 計	22	-	
	生 乳			
	牛 乳	14		
	低 脂 肪 牛 乳	4		
	加 工 乳			
そ の 他 の 乳		4		

(5) 集団食中毒発生状況

(令和元年)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要	発生要因
1	R1.10.20	三原市	不明	14	0	調理パン	ウエルシュ菌	臨時のイベント会場	自宅学校寮	地域のイベントで提供された調理パンを原因とする食中毒事件	下処理後の温度管理不良、提供前の再加熱不足

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

13 生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

(令和元年度)

区分		総数	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町
行政区域内人口		763,497	93,653	136,853	468,380	39,400	16,175	9,036
計	施設数	3	-	-	-	1	1	1
	立入検査件数	3	-	-	-	1	1	1
	計画給水人口	45,130	-	-	-	30,000	10,900	4,230
	現在給水人口	41,934	-	-	-	29,068	8,558	4,308
上水道	施設数	2				1	1	
	立入検査件数	2				1	1	
	計画給水人口	40,900				30,000	10,900	
	現在給水人口	37,626				29,068	8,558	
簡易水道	施設数	1						1
	立入検査件数	1						1
	計画給水人口	4,230						4,230
	現在給水人口	4,308						4,308
専用水道	施設数	-						
	立入検査件数	-						
	現在給水人口	-						
簡易専用水道	施設数	-						
	立入検査件数	-						
小規模水道	施設数	-						
	立入検査件数	-						

(注1)行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、平成31年3月31日現在である。

(注2)施設数は、令和元年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものを含む。

(注3)立入検査件数は令和元年度における実績値であり、施設数には同年度中に竣工したものを含む。

(注4)浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが、施設数、立入検査数は合計値に含む。

(注5)保健所の管轄外である国認可の上水道、市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含まない。

## (2) 狂犬病予防業務の状況

(令和元年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
登録頭数	12,392	4,869	6,392	1,131
	(775)	(287)	(426)	(62)
予防注射頭数	8,549	3,238	4,529	782

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段( )内は、新規登録頭数である。

## 14 薬事対策

### (1) 薬事監視指導状況

(令和元年度)

区分	施設数				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	1,028	402	557	69	409	39.8	
薬局	164	53	104	7	132	80.5	
(うち健康サポート薬局)	(4)	(2)	(2)	(-)	(3)	(75.0)	
薬局製造販売業(薬局製造業)	6	5	1		6	100.0	
医薬品販売業	小計	85	32	47	6	54	63.5
	店舗販売業	55	21	29	5	35	63.6
	卸売販売業	29	10	18	1	19	65.5
	薬種商販売業	-					-
	特例販売業						
一般	-					-	
駅構内売店	1	1				-	
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	135	54	77	4	82	60.7	
管理医療機器販売業・貸与業	635	258	325	52	134	21.1	
再生医療等製品販売業	3		3		1	33.3	

(注) 施設数は、令和2年3月31日現在である。

## (2) 毒劇物監視指導状況

(令和元年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	211	68	128	15	130	61.6	
製 造 業	8	4	4		4	50.0	
輸 入 業	-					-	
販 売 業	小 計	197	62	120	15	125	63.5
	一 般	146	51	89	6	80	54.8
	農 業 用 品 目	50	11	30	9	45	90.0
	特 定 品 目	1		1			-
業 務 上 取 扱 者	小 計	6	2	4	-	1	16.7
	電 気 め っ き 事 業	1	1			1	100.0
	金 属 熱 処 理 事 業	-					-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	4	1	3			-
	し ろ あ り 防 除 事 業	1		1			-

(注) 施設数は、令和2年3月31日現在である。

### (3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況

(令和元年)

区 分	施 設 数 等				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	1,474	539	865	70	610	41.4	
麻薬	小 計	303	104	186	13	194	64.0
	家庭麻薬製造業者	-					-
	卸 売 業 者	5		5		11	220.0
	小 売 業 者	137	45	86	6	102	74.5
	病 院	23	11	11	1	39	169.6
	一 般 診 療 所	112	30	77	5	35	31.3
	歯 科 診 療 所	1		1			-
	飼育動物診療施設	16	9	6	1	5	31.3
	研 究 者	9	9			2	22.2
大麻	研 究 者	3	3				-
向精神薬	小 計	595	220	346	29	209	35.1
	卸 売 業 者	-					-
	免許みなし卸売販売業者	29	10	18	1	11	37.9
	免許みなし薬局	165	53	105	7	115	69.7
	小 売 業 者	-					-
	病 院	24	12	11	1	38	158.3
	一 般 診 療 所	210	70	129	11	40	19.0
	歯 科 診 療 所	128	54	69	5	1	0.8
	飼育動物診療施設	37	19	14	4	4	10.8
	試験研究施設	2	2				-
覚せい剤	小 計	3	3	-	-	1	33.3
	施用機関	-					-
	研 究 者	3	3			1	33.3
覚せい剤原料	小 計	570	209	333	28	206	36.1
	取 扱 者	6	1	5		11	183.3
	薬 局	165	53	105	7	115	69.7
	病 院・診 療 所	362	136	209	17	76	21.0
	飼育動物診療施設	37	19	14	4	4	10.8
	研 究 者	-					-

(注1) 施設数は、令和元年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



#### 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」

(4) 医薬品収去検査状況

(令和元年度)

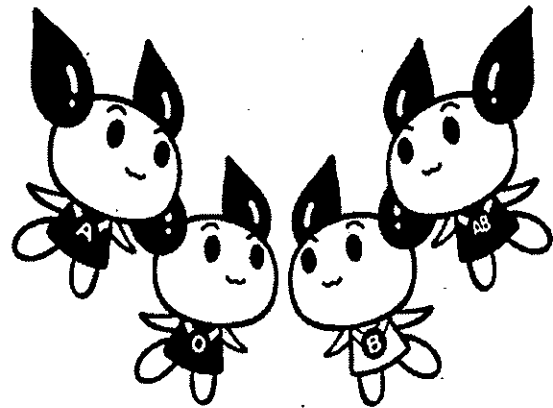
区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験				
定 量 試 験	ア ス ピ リ ン	1		

(5) 献血状況

(令和元年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
受 付 者 数		3,876	1,755	2,049	72
献 血 者	計	3,104	1,390	1,649	65
	200mL	46	23	23	
	400mL	3,058	1,367	1,626	65

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけつちゃん

(6) 温泉監視指導状況

(令和元年度)

区 分		施 設 数							立 入 検 査 件 数	監 視 指 導 率 (%)
		総 数	三 原 市	尾 道 市	福 山 市	府 中 市	世 羅 町	神 石 高 原 町		
計		83	15	22	33	6	6	1	6	7.2
温 泉	源 泉	83	15	22	33	6	6	1	6	7.2
	利 用 施 設	-								-

(注1) 施設数は、令和2年3月31日現在である。

(注2) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

# 15 環境保全対策

## (1) 公害関係特定施設の状況

(令和2年3月31日現在)

区分	工場・事業者等数	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数			
					行政指導	改善命令	一時停止	
ばい煙	計	233	665	51	(588) 170	-	-	-
	法による届出	203	484	47	(359) 142			
	条例による届出	30	181	4	(229) 28			
VOC(揮発性有機化合物)	計	5	24	2	(21) 5	-	-	-
	法による届出	5	24	2	(21) 5			
一般粉じん	計	124	478	6	(228) 79	-	-	-
	法による届出	30	155	3	(59) 16			
	条例による届出	94	323	3	(169) 63			
特定粉じん	計	18	-	18	(19) 19	10	-	-
	発生施設届出				(-) -			
	排出等作業届出	18		18	(19) 19	10		
水銀	計	9	14	-	(28) 19	-	-	-
	法による届出	9	14		(28) 19			
ダイオキシン類	法による届出	29	41	6	(28) 17	1		
水質汚濁	計	1,132		52	87	14	-	-
	法による届出	973		44	86	14		
	条例による届出	159		8	1			
	法による許可	80		21	82	16		

(注1)ばい煙, VOC, 一般粉じん, 特定粉じん及び水銀の立入検査の( )内は, 施設数に対するもの, 下段は事業所・工場数に対するものである。  
 (注2)法による届出には, 電気事業法, ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。  
 (注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は, 令和元年度の状況である。

## (2) 土壌汚染対策の状況

(令和2年3月31日現在)

区分	許可数 (総数)	新規(変更) 許可数	届出(申請)等 受理件数	立入検査 延件数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件数
土壌汚染対策	汚染土壌処理業					
	法による届出			36	2	
	法による申請					
	条例による報告			2		

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は, 令和元年度の状況である。

### (3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	33	3	7		

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、令和元年度の状況である。

### (4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和元年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい塵 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	39	-	39	-	2	2	2	25	5	3
	(調査指導延件数)	(-)	(39)	(-)	(2)	(2)	(2)	(25)	(5)	(3)
処 理 済	39		39		2	2	2	25	5	3
翌年度へ繰越	-									

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2) 他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

### (5) 水質事故事案の取扱状況

(令和元年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対 応 件 数	24	19	5

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。



## (6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和2年3月31日現在)

項目	市 町	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
硫黄酸化物		5	5	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)
うち簡易測定法		4	4	-	-
窒素酸化物		13	6	7	-
		(3)	(2)	(1)	(-)
うち簡易測定法		11	4	7	-
一酸化炭素		1	1	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)
光化学オキシダント		2	1	1	-
		(2)	(1)	(1)	(-)
浮遊粒子状物質		3	2	1	-
		(3)	(2)	(1)	(-)
微小粒子状物質		1	(1)	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)
炭化水素		1	1	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)
降下ばいじん		10	4	6	-
		(-)	(-)	(-)	(-)
浮遊粉じん		-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)
風向速		3	2	1	-
		(3)	(2)	(1)	(-)
温湿度		1	1	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)
日射量		1	1	-	-
		(1)	(1)	(-)	(-)

(注) 下段( )内は、県有施設の再掲。

### <光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和元年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	本郷・河内	2		2					
	三原	6		4			2		
	尾道	7	1	5			1		
	松永	5		4			1		
注 意 報	本郷・河内	-							
	三原	-							
	尾道	1		1					
	松永	-							

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和元年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質	河 川 (湖 沼 を 含 む )	小原橋上(沼田川)	12
		小坂川合流前(沼田川)	
		潮止め堰上(沼田川)	
		定屋大橋(沼田川)	
		東町(和久原川)	
		日小橋(栗原川)	
		木門田川合流前(藤井川)	
		三成(藤井川)	
		三川貯水池(芦田川)	
汚 濁	海 域	燧灘北西部 7ヶ所	12
	海 水 浴 場	瀬戸田サンセットビーチ	3
		すなみ海浜公園	3
		しまなみビーチ	3
	地 下 水	尾道市2カ所, 三原1カ所	1
環 境 ホ ル モ ン 調 査	潮止め堰上(沼田川), 大田川, 燧灘北西部(31-29)(35-37)	1	
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	三原宮浦公園, 尾道東高校	12
	アスベストモニタリング調査	三原宮沖公園	1
	酸 性 雨		
	そ の 他		
騒 音 調 査			
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	三原宮浦公園, 尾道東高校	2
	水 質	潮止め堰上(20-27), 燧灘北西部(35-40)	1
	底 質	燧灘北西部(35-40)	1
	土 壌	世羅町	1

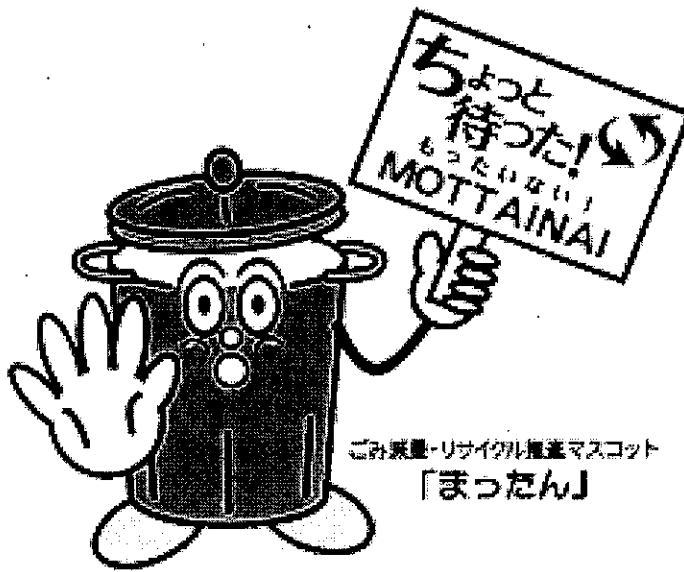
## 16 廃棄物対策

### (1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和2年3月31日現在)

区分		総数	届出等 受理件 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
し尿処理施設	施設数	5	-	1	3	1
	立入検査件数	-				
ごみ処理施設	施設数	17	-	4	9	4
	立入検査件数	-				
一般廃棄物 最終処分場	施設数	5	-	1	4	
	立入検査件数	-				
公共下水道 終末処理場	施設数	6	-	2	3	1
	立入検査件数	6		2	3	1
有害使用済機器 保管等事業場	施設数	-	-			
	立入検査件数	-				
浄化槽保守点検業者	施設数	38	16	13	23	2
	立入検査件数	6		2	3	1

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、令和元年度の状況である。



(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和2年3月31日現在)

区分	許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移 管	
										管轄内へ(増)	管轄外へ(減)
総 数 (a + b)	456	-	24	63	7	293	4	16	2	-	-
A 収集運搬業(a; a ≥ 'a)	400		22	47	6	264	2	14	2		
+ うち積替え保管を含むもの('a)	40			6	2	49	2	2	1		
B 処分業(b; b = c + d + e)	56	-	2	16	1	29	2	2	-	-	-
中間処理業(c)	47		2	13	1	26		2			
中間処理・最終処分業(d)	6			3		3	2				
最終処分業(e)	3										
産業廃棄物 A 小計(a + b)	417	-	23	58	7	274	4	16	2	-	-
収集運搬業(a; a ≥ 'a)	364		21	42	6	245	2	14	2		
うち積替え保管を含むもの('a)	39			6	2	47	2	2	1		
処分業(b; b = c + d + e)	53	-	2	16	1	29	2	2	-	-	-
中間処理業(c)	44		2	13	1	26		2			
中間処理・最終処分業(d)	6			3		3	2				
最終処分業(e)	3										
特別管理産業廃棄物 B 小計(a + b)	39	-	1	5	-	19	-	-	-	-	-
収集運搬業(a; a ≥ 'a)	36		1	5		19					
うち積替え保管を含むもの('a)	1					2					
処分業(b; b = c + d + e)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間処理業(c)	3										
中間処理・最終処分業(d)											
最終処分業(e)											

- (記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。  
 2 令和元年度末時点の所管業者の許可件数及び令和元年度に許可した各種許可件数等を記入すること。  
 3 令和元年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。  
 4 令和元年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。  
 5 令和元年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。  
 6 令和元年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和2年3月31日現在)

区分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引取業	38	3	1	-	-	11
フロン類回収業	20	-	1	-	-	3
解体業	9	2	4	-	-	2
破砕業	4	-	3	-	-	2
合計	71	5	9	-	-	18

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和元年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和2年3月31日現在)

区分	施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査			
	事業者	処分量	うち熱回収	事業者	処分量	事業者	処分量	事業者	処分量	廃止		その他		事業者	処分量		
										事業者	処分量	事業者	処分量				
施設数合計	105	3	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	
中間処理施設数	小計	90	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	2	
	汚泥	脱水	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
		乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		天日乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃油	油水分離	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸・廃アルカリ	中和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃プラスチック類	破砕	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木くず・がれき類	破砕	51	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	-
		焼却	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	最終処分場施設数	小計	15	3	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1
安定型		11	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	
管理型		4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
PCB廃棄物保管事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113	-	-	
産業廃棄物事業場外保管届	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和元年度の状況である。

(注3)PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(注4)2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は、処理施設(処分量)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分量の数を計上する。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(令和元年度)

事業番号	調査件数	調査等延べ件数			分析検体数	指導件数					指導内容				
		実施事業所数	うち中間処理施設	うち埋立処分場		命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導	指導事項数(うち改善された件数)	指導事項数(うち指導された件数)	指導事項数(うち指導された件数)	
1	8	10													
2	2	2													
3	54	189	141	95		2		10	10		41	63	19	44	
4	13	事業者			43										
		処理業者	22			22									
5	50	56							4			4	4		
6															
7	33	33								1		1	1		
8	5	8							2			2	1	1	
9	3	3			2				2		1	3	3		
10	3	31													
11	5	5													
12	1	1													
13	1	1													
14															
15	23	事業者	50					5	146	1	3	155	89	66	
		処理業者	9	1		1			2			2		2	
16	2	2													
17	1	1													
18															
19															
20	1	登録業者	4						1		2	3		3	
		許可業者													
合計		214	441	142	118	45	2	-	20	162	1	48	233	117	116

産業廃棄物苦情による立入検査件数

(記入要領)

- 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 産廃処理業立入処分立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分地への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。
- 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 許可(変更許可)申請指導件数には、未所相談件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし、変更届に係るものも含むこと。
- 産廃処理業苦情による立入件数は、苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1~19と苦情による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産廃廃棄物に係る事前協議等】

(令和元年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産廃廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
中間処理	産廃	542	541	19	愛知県、愛媛県、大阪府、岡山県、香川県、岐阜県、京都府、高知県、滋賀県、静岡県、鳥取県、徳島県、鳥取県、奈良県、兵庫県、福井県、福岡県、山口県、和歌山県	㈱モトヒロ、日本道路㈱、エスジーケー㈱、前田道路㈱、広島中央アスコン㈱、㈱岩村鋼材、㈱尾道開発、㈱中国開発、㈱香城、㈱三光建設、㈱広島環境	1	処理業者から処理しないとの申出があったため
	特管	5	5	3	大阪府、岡山県、兵庫県	㈱中国開発	-	
	計	547	546	22	計 9 種類		1	
最終処分	産廃	5	5	4	愛媛県、岡山県、滋賀県、兵庫県	㈱モトヒロ、岩多陸運㈱、㈱田中組	-	
	特管							
	計	5	5	4	計 種類		-	

- (記入要領) 1 令和元年4月1日~令和2年3月31日の間に処理した件数について記入すること。  
 2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。  
 3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
令和1年7月24日	尾三地域産廃物対策推進協議会	尾道庁舎2階第2会議室	三原市・尾道市・世羅町・尾道海上保安部・尾道警察署・三原警察署・世羅警察署・東部総務事務所第二課・東部農林水産事務所尾道農林事業所・東部建設事務所三原支所・東部厚生環境事務所	22	・要綱改正 ・広島県における不法投棄対策等について ・有害使用済機器について ・平成30年度管内の不法投棄・野外焼却について ・管内市町における不法投棄防止体制の整備について ・令和元年度産廃物不法投棄等監視パトロール実施計画(案)について

## V その他の資料

その他の資料

1 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

(注)支所管内分を除く。

(平成31年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	設置者	定員	TEL	設置年月日	施設の種別等	
介護 保健 医療 の 施設	(医)仁康会本郷中央病院介護医療院	794-0414	三原市下北方一丁目7番30号	(医)仁康会	41	(0848)86-6780	R2.4.1	介護医療院	
	(社医)里仁会介護医療院白龍湖	729-1321	三原市大和町和木1504番地の1	(社医)里仁会	100	(0847)34-1218	R1.9.1		
	(社医)里仁会介護医療院仁生苑	723-0053	三原市皆実三丁目3番28号	(社医)里仁会	110	(0848)64-4111	R1.9.1		
	施設	三原市医師会病院	723-0051	三原市宮浦一丁目15番1号	(社)三原市医師会	26	(0848)62-3113	H12.3.30	介護療養型医療施設
		(医)社団法人永井医院	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田349番地の7	(医)社団法人永井医院	7	(0845)27-0020	H13.6.1	
		よしはら内科外科リハビリテーションクリニック	722-0062	尾道市向東町8681番地の1	(医)吉原賢腸科外科	10	(0848)45-0007	H12.3.22	
		山本病院	729-0141	尾道市高須町735番地	木村 邦夫	39	(0848)46-0634	H12.3.10	
保健 活動 の ため の 施設	三原市役所	723-8601	三原市港町三丁目5-1	三原市	-	0848-67-5934	H9.11	市町保健センター	
	三原市本郷保健福祉センター	729-0417	三原市本郷南五丁目23-1	三原市	-	0848-86-3609	S62.2		
	三原市久井保健福祉センター	722-1412	三原市久井町和草1906-1	三原市	-	0847-32-8551	H7.12		
	三原市大和保健福祉センター	729-1321	三原市大和町和木1538-1	三原市	-	0847-34-0960	H4.11		
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	-	0848-24-1960	S58.6		
	尾道市御調保健福祉センター	722-0311	尾道市御調町107-1	尾道市	-	0848-76-2235	H9.2		
	尾道市因島総合支所	722-22392	尾道市因島土生町7-4	尾道市	-	0845-22-0123	S52.4		
	尾道市瀬戸田福祉保健センター	722-2416	尾道市瀬戸田町林1288-7	尾道市	-	0845-27-3849	S61.4		
	世羅町世羅保健福祉センター	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	世羅町	-	0847-25-0134	H8.5		
その他 の 施設	(株)オーエムエル	722-0073	尾道市向島町12384-4	(株)オーエムエル	-	0848-44-3665	H5.7	衛生検査所	
	尾道市母子・父子福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5 (尾道市総合福祉センター)	尾道市社会福祉協議会	-	0848-22-8385	S58.6	母子・父子福祉センター	



2 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成31年4月1日現在)

区分	名 称	〒	住 所	TEL	団 体 の 種 類 等
運 携 の た め の 団 体	尾三地域保健対策協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部厚生環境事務所・保健所内	(0848)25-2011	地域保健対策協議会
	三原市歯科衛生連絡協議会	723-8601	三原市港町三丁目5-1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6081	歯科衛生連絡協議会
	尾道市歯科衛生連絡協議会	722-0045	尾道市門田町22-5 尾道市健康推進課内	0848-24-1960	
	世羅地区歯科衛生連絡協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷918-3 公立世羅中央病院内	0847-22-1127	
	三原市献血会	723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-8234	献血推進協議会
	尾道市献血推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177	
	三原市民生委員児童委員連合協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)63-0570	民生委員児童委員協議会
	尾道市連合民生委員児童委員協議会	722-0045	尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所福祉保健部社会福祉課庶務係内	(0848)38-9122	
	世羅町民生委員児童委員協議会	722-1192	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター福祉課内	(0847)25-0072	
	府中市民生委員児童委員協議会	726-0003	府中市広谷町919-3 府中市保健福祉総合センター内	(0847)47-1294	
	神石高原町民生委員児童委員協議会	720-1522	神石高原町小島1748 神石高原町社会福祉協議会	(0847)85-2330	社会福祉協議会
	三原市社会福祉協議会	723-0014	三原市城町1丁目2-1三原市総合保健福祉センター	(0848)63-0570	
	尾道市社会福祉協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)22-8385	
世羅町社会福祉協議会	722-1121	世羅郡世羅町大字西上原428-3	(0848)22-3162		
職 能 団 体	三原市医師会	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1 三原市医師会病院内	(0848)62-2283	医師会
	尾道市医師会	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-33 尾道市医師会館内	(0848)25-3151	
	因島医師会	722-2211	尾道市因島中庄町1962 因島医師会病院内	(0845)24-1210	
	世羅郡医師会	722-1701	世羅郡世羅町小国4513-1 岸医院内	(0847)37-2222	
	三原市歯科医師会	723-0003	三原市中之町1-23-20 田淵歯科医院内	(0848)87-4976	歯科医師会
	尾道市歯科医師会	722-0002	尾道市古浜町2-45 小山歯科医院内	(0848)22-2981	
	因島歯科医師会	722-2211	尾道市因島中庄町2021 酒井歯科医院内	(0845)24-3648	
	竹原・豊田歯科医師会	722-2413	尾道市瀬戸町田沢163-16 瀬戸田村上歯科医院内	(0845)27-4195	
	御調・世羅郡歯科医師会	722-1112	世羅郡世羅町大字本郷宇川口30-7 谷川歯科医院内	(0847)22-5222	薬剤師会
	一般社団法人 三原薬剤師会	723-0051	三原市宮浦1-20-36	(0848)64-8079	
	一般社団法人 尾道薬剤師会	722-0038	尾道市天満町13-14	(0848)20-0353	
	因島薬剤師会	722-2211	尾道市因島中庄町4895-26寺西薬局内	(0845)24-3661	
	一般社団法人 東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113 東広島保健医療センター3階	(082)423-7340	
団 体	広島県看護協会三原・尾道支部	723-0014	三原市城町三丁目1-1 2階 210	(0848)64-1616	看護協会
	公益社団法人 広島県栄養士会備後支部	722-8508	尾道市平原町一丁目10-23広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	(0848)22-8111	栄養士会
	三原栄養士会	729-0414	三原市下北方一丁目7-30 医療法人仁康会 本郷中央病院	(0848)66-6780	
	尾道地区病院栄養士会	722-2323	尾道市因島土生町2561 日立造船健康保険組合因島総合病院	(0845)22-2552	
	尾道地域栄養士会	722-0338	尾道市御調町江田447	(0848)76-1110	
	広島県歯科衛生士会三原・尾道地区会	729-3303	世羅郡世羅町大字東上原572-1	(0847)22-0422	歯科衛生士会
	広島県獣医師会尾三地域支部	723-0013	三原市古浜一丁目3-18 宮本動物病院内	(0848)62-3434	獣医師会
同 業 組 合	広島県クリーニング生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市宮浦三丁目1-11	(0848)62-3465	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県クリーニング生活衛生同業組合尾道支部	722-0011	尾道市桜町12-16	(0848)22-8962	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合因島支部	722-2322	尾道市因島中庄町1540	(0845)24-0614	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	福山市東深津町三丁目10-8	(084)923-4476	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合府中支部	726-0013	府中市高木町531	(0847)45-3548	
	広島県興行生活衛生同業組合 福山支部	720-0044	福山市笠岡町4-4 謝フューレック	(084)924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1942-1	(0845)22-2966	公衆浴場生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場生活衛生同業組合 府中支部	726-0004	府中市府中町1-13	(0847)41-3013	
	広島県美容生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目20-2	(0848)63-9213	美容生活衛生同業組合
	広島県美容生活衛生同業組合世羅支部	722-1112	世羅郡世羅町本郷1149-3	(0847)22-3174	
	広島県美容生活衛生同業組合尾道支部	722-0022	尾道市栗原町1-7	(0848)25-3881	
広島県美容生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町718-1	(0845)24-4033		
広島県美容生活衛生同業組合福山支部	720-0031	福山市三吉町四丁目13-32	(084)932-1259		
広島県美容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	福山市新市町大字新市16-2	(0847)52-4563		

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等	
同業組合	広島県理容生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市皆実四丁目7-28	(0848)64-0859	理容生活衛生同業組合	
	広島県理容生活衛生同業組合甲山支部	729-3307	世羅郡世羅町伊尾2447-2	(0847)24-0745		
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目6-35	(0848)37-2485		
	広島県理容生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町4508-6	(0845)24-2027		
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	福山市西深津町一丁目13-6	(084)924-1385		
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	福山市新市町新市1080-6	(0847)52-6725		
	広島県理容生活衛生同業組合三和支部	720-1522	神石郡神石高原町小島1752	(0847)85-2883		
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町1-2-1	(0848)63-2111	ホテル旅館生活衛生同業組合	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保三丁目14-1	(0848)37-1112		
	福山ホテル旅館組合	720-0064	福山市延広町5-23 吉方ビル305	(084)923-0681		
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 府中支部	726-0003	府中市府元町466-3	(0847)46-3111			
組合	広島県飲食業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目3-6	(0848)63-3678	飲食業生活衛生同業組合	
	広島県飲食業生活衛生同業組合尾道飲食支部	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-11 神谷ビル1階	(0845)22-3683		
	広島県飲食業生活衛生同業組合瀬戸田支部	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田216	(0845)27-2221		
	広島県飲食業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1762-38 因島商工会議所内	(0845)22-2211		
	広島県飲食業生活衛生同業組合世羅支部	722-1121	世羅郡世羅町西上原427-6 すずらんホテル 木原気付	(0847)22-0160		
	広島県食肉生活衛生同業組合尾道支部	723-0052	三原市皆実町一丁目24-22	(0848)64-6315		
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町二丁目4-18	(0848)81-0345		
組合	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町1274-1	(0848)46-1478	喫茶飲食生活衛生同業組合	
	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合因島支部	722-2324	尾道市因島田原町須鼻区	(0845)22-5112		
	三原食品衛生協会	723-0015	三原市円一町二丁目4-1 東部建設事務所三原支所内	(0848)64-2910	食品衛生協会	
	尾道食品衛生協会	722-0002	尾道市古浜町26-12 尾道庁舎内	(0848)23-8130		
自主組織	因島食品衛生協会	722-2324	尾道市因島田原町1315-1 因島総合福祉保健センター3階	(0845)22-3259		
	三原市食生活改善推進員協議会	723-8601	三原市港町三丁目5-1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6053	食生活改善推進協議会	
	尾道市保健推進員連絡協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177		
	世羅町食生活改善推進員協議会	722-1192	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター内	(0847)25-0134		
	三原市公衆衛生推進協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)67-5830	公衆衛生推進協議会	
	尾道市公衆衛生推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177		
	世羅町公衆衛生推進協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原123-1	(0847)22-4513		
	自主組織	三原新酒友の会	723-0051	三原市宮浦一丁目12-1-202	090-5232-0656	新酒会
		尾道新酒うず瀬会	722-0055	尾道市新高山2丁目2631-294-202	090-8247-3437	
		因島新酒のつどい	722-0055	尾道市新高山2丁目2631-294-202	090-8247-3437	
		広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部保健所内	(0848)25-2011	
	自主組織	三原市母子保健推進委員会	723-8601	三原市港町三丁目5-1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6061	母子保健推進協議会
		世羅町母子保健推進員	722-1121	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0295	
その他	リウマチ同病者「すみれ会」	723-0064	三原市西宮一丁目24-10	(0848)64-2536	難病患者・家族の会	
	心臓病の子どもを守る会	723-0051	三原市宮浦一丁目16-8	(0848)63-5412		
	ひまわり友の会 備後支部	725-0013	竹原市吉名町4966-2	090-2804-9005		
	三原アレルギーの会ひだまり	729-0414	三原市下北方1丁目2-12 三原市社会福祉協議会本郷地域センター	(0848)86-3607		

# 令和元年度尾三地域保健対策協議会事業報告

尾三圏域の保健・医療・福祉を推進するため、これらに関する事項の調査・研究・協議を行うとともに、研修会等の普及啓発事業を実施した。

## I 理事会

事業計画・収支予算等を審議するため、理事会を開催した。

日 時	場 所	議 題	出席者
令和元年 5月22日(水) 19:15~20:00	尾道国際ホテル 3階鶴亀の間	○平成30年度事業報告・収支決算について ○平成31年度組織体制・事業計画・収支予算について ○その他	30名

## II 常任理事会

運営方針、組織、理事会へ提出する議案等の協議を行うため、常任理事会を開催した。

日 時	場 所	議 題	出席者
令和元年 5月15日(水) 19:15~20:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成30年度事業報告・決算(案)について ○平成31年度組織体制・事業計画・予算(案)について ○その他	7名

## III 調査・研究事業

### 1 保健医療計画推進事業

#### ○ 保健医療計画の推進

第7次広島県保健医療計画【尾三二次保健医療圏】、ひろしま高齢者プラン【圏域版】に掲げる目標等の実現に向けて、保健医療計画委員会、産科医療体制検討会議、在宅医療・介護連携推進会議、救急・災害医療推進会議を継続開催し協議した。

また、地域医療構想の実現に向けた協議を進めるため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、圏域内のすべての病院を対象とした病院部会で具体的に協議した。

#### ア 保健医療計画委員会（地域医療構想調整会議と同時開催） ※医療介護計画課の委託事業

日 時	場 所	議 題	出席者
令和2年 1月27日(月) 19:15~20:15	尾道国際ホテル 3階鶴亀の間	○令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画(案)について ○保健医療計画及び高齢者プランの進捗状況について ○病院部会及び広島県医療審議会保健医療計画部会(県単位の地域医療構想調整会議)の開催状況について ○広島県保健医療計画の改定及び外来医療計画の圏域意見について ○地域医療構想調整会議の今後の進め方について	11名 27名

※ 出席者下段は地域医療構想調整会議に係る出席者人数(一部重複)。

イ 地域医療構想調整会議病院部会 ※医療介護計画課の委託事業

日 時	場 所	議 題	出席者
令和元年 6月14日(金) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 2階第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度地域医療構想調整会議病院部会の実施報告</li> <li>○平成30年度病床機能報告(速報値)について</li> <li>○県単位の地域医療構想調整会議の報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた定量的基準の導入について</li> </ul> </li> <li>○県の定量的基準(準急性期)に係る項目、指標の圏域意見について <ul style="list-style-type: none"> <li>・3指標による試算病棟別リスト</li> <li>・エミタスデータを用いた医療機能の分析結果</li> </ul> </li> <li>○地域医療構想調整会議病院部会の今後の進め方について</li> </ul> <p>※アドバイザーの助言</p>	27名

※ 9月25日(水)に、病床機能報告対象医療機関(20病院)へ、県の定量的基準の変更を周知。

ウ 産科医療体制検討会議 ※医療介護計画課の委託事業

日 時	場 所	議 題	出席者
令和2年 2月17日(月) 19:15~20:45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産科医療体制検討会議について</li> <li>○産科医療体制の維持・確保等に向けた方策等の検討について</li> <li>○県内医師の確保・育成について (広島県医療介護人材課より情報提供)</li> <li>○関係機関による情報共有及び方向性の統一</li> </ul>	10名

エ 在宅医療・介護連携推進会議 ※医療介護計画課の委託事業

日 時	場 所	議 題	出席者
令和元年 7月10日(水) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度事業実績について</li> <li>○在宅緩和ケア研修会について</li> <li>○各市町の地域包括ケア協議会等の取組状況及び計画について</li> <li>○在宅緩和ケア提供体制に係るアンケート調査について</li> <li>○令和元年度事業計画(案)について</li> </ul>	22名
令和2年 1月16日(木) 19:15~20:15	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度事業実績について</li> <li>○在宅緩和ケア研修会について</li> <li>○第7期高齢者プラン(尾三圏域版)[H30~H32年度]の進捗状況把握及び各市町の地域包括ケアシステム推進に向けた取組状況について</li> <li>○在宅緩和ケア提供体制に係るアンケート調査のまとめについて</li> <li>○令和2年度事業計画(案)について</li> </ul>	19名

■ 在宅緩和ケア研修会 ※がん対策課の委託事業

(1) 在宅緩和ケア研修会～介護・福祉従事者研修～

開催日	令和元年9月9日(月) 18:30～20:30
場所	三原市市民福祉会館 5階大会議室
目的	がん医療や緩和ケアの知識を習得し、施設や在宅においても安心して療養生活を送れる実践方法(終末期に揺れる患者・家族への説明方法等)について学ぶ。
概要	<p>テーマ『がんの終末期に揺れる患者と家族への説明と対応』</p> <p>講演1            演題「病院と在宅の地域連携」            ～がんの終末期に揺れる患者と家族への説明は?～            講師 尾道市立市民病院 がん看護専門看護師            緩和ケア認定看護師 渡辺陽子氏</p> <p>講演2            演題「在宅チーム協働で看取ったがん患者さんの対応について」            講師 三原市医師会居宅介護支援事業所 管理者            主任介護支援専門員 山田敦子氏</p> <p>講演3            演題「在宅での看取りとACP」            ～自分らしく最期を迎えるには～            講師 三原赤十字病院 呼吸器内科            医師 有田健一氏</p>
参加者	介護支援専門員, 訪問介護員, 介護職員, 看護師, 薬剤師等 112名
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講演1では, 専門看護師から病院での取組みや揺れる患者と家族への説明について話を聞くことで, 知識や技術の向上につなげることができた。</li> <li>○講演2では, 介護支援専門員から看取りの事例について話を聞くことで, 知識や技術の向上につなげることができた。</li> <li>○講演3では, 患者が自分らしく最期を迎えるために従事者がどのように対応したらよいか, 具体的な事例を通して考える良い機会となった。</li> <li>○会場を三原市内にしたことで, 昨年度より同市内の参加者が増加した。</li> <li>○本研修会の開催は2年目であるが, がん患者をケアする時や看取る時に受講者が感じている不安や困難さは昨年度と変わらず, 家族への対応が一番多いことがわかった。</li> </ul>

(2) 在宅緩和ケア研修会～多職種連携従事者研修～

開催日	令和元年10月10日(木) 18:30～20:30
場 所	尾道総合病院 附属館5階会議室
目 的	がん医療・緩和ケアの知識の習得やがん患者を、切れ目なく施設から在宅へつないでいく体制について、また、終末期に揺れる患者・家族への説明方法と多職種の連携方法について学ぶ。
概 要	<p>テーマ『がんの終末期に揺れる患者と家族への説明と多職種連携』</p> <p>講演1          演題「病院から在宅緩和ケアへ切れ目なくつなぐ地域連携とは」          講師 厚生連尾道総合病院(がん診療連携拠点病院) 診療部長 則行敏生氏</p> <p>講演2          演題「在宅チーム協働で看取ったがん患者さんの対応について」          講師 尾道市社会福祉協議会居宅介護支援事業所 管理者 村上泰子氏          主任介護支援専門員</p> <p>講演3          演題「在宅チームでの連携とがん患者の看取りの実際」          ～最期まで住み慣れた家や施設で看取る連携と体制づくり～          講師 戸谷医院 院長 (元みつぎ総合病院緩和ケア病棟勤務) 田中佳人氏</p>
参加者	介護支援専門員, 医療ソーシャルワーカー, 社会福祉士, 介護福祉士, 相談員, 在宅コーディネーター, 看護師, 薬剤師等 162名
効 果	<p>○講演1では、緩和ケアの現状がとてもわかりやすく、また、病院の役割がよくわかったという意見が多かった。</p> <p>○講演2では、事例を通して話を聞くことで、終末期に揺れる患者・家族への対応等に係る知識の普及、啓発となった。</p> <p>○講演3では、在宅医から看取りの具体的な事例を聞くことで、患者や家族に寄り添うケアの大切さを学んだ。また、在宅ケアチームでの多職種連携の必要性が理解できた。</p> <p>○地域の在宅緩和ケアに関する課題及び解決策を検討する契機となった。</p>

■在宅緩和ケアアンケート調査

目的等	管内におけるがんの在宅死亡率が県平均と比べて低いことから、がん患者の在宅看取り等について、現状や課題を把握し、在宅緩和ケア提供体制の整備に係る協議資料とし在宅緩和ケアの推進を図る。
<b>施設票</b>	
調査対象期間	診療所;平成 29 年 7 月～令和元年 6 月 その他;平成 29 年 4 月～令和元年 7 月
調査概要	○調査対象 管内診療所, 訪問看護ステーション, 居宅介護事業所, 保険薬局 455 か所 ○調査方法 対象機関への郵送調査 ○主な調査内容 がん患者に係る在宅診療数, 在宅患者数, 在宅看取り数, 死亡までの在宅期間, 在宅で看取れなかった理由及び在宅緩和ケアに係る看取りへの課題や方策
<b>個票</b>	
調査対象期間	平成 29 年 4 月～令和元年 7 月
調査概要	○調査対象 施設票で、がん患者の死亡事例が確認された訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所 91 か所 ○調査方法 対象機関への郵送調査 ○主な調査内容 患者情報 (性別, 年代, 同居家族, サービス利用状況), 在宅看取りができた (できなかった) 理由, 死亡までの在宅期間及び在宅看取りに必要と感じたこと
結果	在宅緩和ケア (看取り) における課題を 6 つの項目に整理, それぞれについて推進方策をたて, 在宅医療・介護連携推進会議で情報共有した。 また, 調査結果をまとめて関係機関へ通知するとともに, 当協議会のホームページに掲載し, 周知した。

オ 救急・災害医療推進会議 ※医療介護計画課の委託事業

日時	場所	議題	出席者
令和元年 9月30日(月) 19:00～20:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○広域災害救急医療情報システム (EMIS) 研修会について ○傷病者の搬送及び受入れ状況について	17名
令和2年 3月16日(月) ～ 3月31日(火)	〔コロナウイルス感染症により, 書面協議〕	○広域災害救急医療情報システム (EMIS) 研修会の実施報告 ○令和2年度事業計画 (案) について	(19名)

■ E M I S による情報連携強化研修・訓練 ※医療介護計画課の委託事業

(1) 広域災害救急医療情報システム (E M I S) 研修会

開催日	令和元年 11 月 29 日 (金) 15:00~17:00
場 所	広島県尾道庁舎 5 階大会議室
目 的	災害発生時において、医療機関の被災状況・稼働状況等の情報を収集し、関係者間で情報共有する「広域災害救急医療情報システム」について、理解を深め、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動を支援できる体制整備を図る。
概 要	講演 演題「災害対応とDMAT」 講師 厚生連尾道総合病院 (がん診療連携拠点病院) 県立広島病院 救命救急センター部長 楠真二氏  演習 表題「E M I S の基礎知識と操作演習」 講師 興生総合病院 リハビリテーション部長 小倉康弘氏
参加者	病院, 消防, 市町, 保健所等 34 名
効 果	○講演の内容が分かりやすく、また、操作演習についてもよく理解できたとの意見が大半であり、E M I S の有効性について周知できたと思われる。 ○「E M I S が、災害時の情報収集、伝達手段として整備されていることがわかった。」という感想があったことから、研修会を通じて、E M I S は災害時の情報収集に重要なツールであると認知されたと思われる。

(2) 広域災害救急医療情報システム (E M I S) 操作訓練

開催日	令和元年 12 月 2 日 (月) ~ 4 日 (水)
場 所	管内各病院
目 的	災害発生時に医療機関の被災状況・稼働状況等の情報を収集し、関係者間で情報共有する「広域災害救急医療情報システム」について理解を深め、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動を支援できる体制整備を図る。
概 要	○訓練モードにおけるE M I S の操作訓練 (病院状況の入力) ○災害時のE M I S 入力依頼
参加者	管内 23 病院中 15 病院



カ 圏域地对協研修会

三次市で開催された圏域地对協研修会へ参加した。

開催日	令和元年 10 月 6 日 (日) 13:00~16:30
場 所	グランラッセレ三次
概 要	<p>主 催 広島県地域保健対策協議会, 備北地域保健対策協議会          テーマ『地域医療構想の推進に向けた取組について』          ~将来の医療・介護提供体制の実現に向けて~</p> <p>特別講演          演題「地域医療構想の推進に向け」          ~備北メディカルネットワークの取組~          座長 備北地域保健対策協議会副会長 庄原市医師会長 林充氏          講師 広島県医師会常任理事, 広島県地域医療構想アドバイザー          医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク代表理事          中西敏夫氏</p> <p>シンポジウム          表題「地域医療構想の推進に向けた取組について」          座長 広島県病院協会会長, 広島県地域医療構想アドバイザー          広島県医療審議会 保健医療計画部会長 檜谷義美氏</p> <p>シンポジスト          ○「地域医療構想の実現に向けた広島県の取組」          広島県健康福祉局 医療介護計画課長 福永裕文氏</p> <p>○「広島医療圏北部地域の公立・公的病院連携会議の取組」          広島県地域医療構想調整会議北部病院部会 部会長          広島市立安佐市民病院長 平林直樹氏</p> <p>○「呉圏域の取組」          呉圏域地域医療構想調整会議 会長          呉市医師会長 玉木正治氏</p> <p>○「地域医療構想の推進に向けた福山・府中圏域の取組」          福山・府中圏域地域医療構想調整会議 会長          府中地区医師会長 内藤賢一氏</p> <p>コメンテーター          広島県医師会副会長, 広島県地域医療構想アドバイザー 桑原正雄氏          広島県医師会常任理事, 広島県地域医療構想アドバイザー 中西敏夫氏</p> <p>指定発言者          広島県健康福祉局長 田中剛氏</p>
参加者	約 370 名 (うち, 当協議会から 25 名)

## 2 健康ひろしま 21 計画推進事業

### ○ 健康ひろしま 21 計画の推進

健康ひろしま 21 圏域計画の進行管理、計画の推進体制の構築を図るため、健康ひろしま 21 計画委員会を開催、また、当該計画を推進するため、健康ひろしま 21 圏域推進研修会を開催した。

専門会議として、健康ひろしま 21 圏域計画の重点課題である生活習慣病・がんの発症予防を推進するため、がん発生の大きな要因である喫煙について禁煙支援及び受動喫煙防止に係る環境整備を構築する喫煙対策ワーキング会議及び研修会を開催した。

また、関係機関が連携した妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制の構築を図るため、圏域産後早期ケア支援事業連絡会議及び研修会を開催した。

### ア 健康ひろしま 21 計画委員会

日時	場所	議題	出席者
令和元年 12月12日(木) 14:00~15:30	広島県尾道庁舎 5階大会議室	○本年度の事業実施状況・計画について ・健康ひろしま 21 計画委員会 ・喫煙対策ワーキング会議 ・圏域産後早期ケア支援事業連絡会議 ○次年度の事業計画(案)について ○平成 30 年度における圏域計画の取組状況について ○その他	21名

### ■ 健康ひろしま 21 圏域推進研修会

開催日	令和元年 8 月 29 日 (木) 19:00~20:30
場所	尾道市総合福祉センター 4階集団指導室
目的	健康寿命を延伸するためには、がんの発症予防、早期発見・適切な治療の開始が重要な課題となっていることを踏まえ、がん罹患者のうち最も死亡者数の多い「肺がん」の治療等について理解を深めることを目的とする。
概要	講演 演題「肺がんの最新治療について」 講師 尾道市立市民病院 病院管理部参与 川真田修氏
参加者	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、行政職等 44 名(事務局 4 名を含む。)

### ■ 健康増進に係る普及啓発資料の購入・配布

目的等	百歳体操やシルバーリハビリ体操の交流会等への参加者に対し、高齢者のフレイル予防並びに血圧、食塩摂取量及び高齢者 BMI の基準等、健康増進に関する普及啓発を行う。
配布先	管内各市町介護予防推進支援事業担当主管課
概要	○小冊子『フレイルを防いで高齢期の健康を守ろう』 ○ミニチラシ『血圧について、新しい指針が出ました!』 購入分 650 部のうち各 600 部を配布。

### イ 喫煙対策ワーキング会議

日 時	場 所	議 題	出席者
令和元年 9月5日(木) 14:00~16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度喫煙対策ワーキング会議の内容について</li> <li>○各関係機関の取組状況について</li> <li>○令和元年度事業計画(案)について</li> <li>○喫煙をやめようとする人への禁煙支援情報の発信方法について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙支援チラシの作成案</li> <li>・禁煙支援等に関するホームページの掲載等</li> </ul> </li> <li>○受動喫煙防止を目的とした、飲食店等における禁煙、分煙又は喫煙の可否表示の普及について</li> </ul>	10名
令和2年 2月4日(木) 14:00~16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○喫煙対策ワーキング会議の実績報告</li> <li>○喫煙をやめたい人への禁煙支援情報の提供について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ「禁煙にチャレンジしてみませんか」の作成</li> <li>・禁煙支援等に関するホームページ掲載及び関係機関とのリンク</li> </ul> </li> <li>○受動喫煙防止対策について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等における喫煙表示の普及啓発状況等</li> </ul> </li> </ul>	8名

### ■ 喫煙対策研修会

開催日	令和元年11月14日(木) 14:00~15:30
場 所	広島県尾道庁舎 5階大会議室
目 的	健康寿命を延伸するためには、生活習慣病・がんの発症予防等が重要な課題となっていることを踏まえ、地域及び職場環境等において、疾患の誘因となる喫煙や受動喫煙による健康被害について、知識の向上を図る。 また、喫煙をやめたい人への支援方法等について学ぶ。
概 要	<p>情報提供 表題「健康増進法の一部改正について」 提供者 広島県がん対策課職員</p> <p>講演 演題「受動喫煙による健康被害と禁煙支援について」 講師 厚生連尾道総合病院 呼吸器内科 中康彦 先生</p>
参加者	保健・医療・行政機関・市町関係者等 35名(事務局3名を含む。)

■ 喫煙対策に係る普及啓発資料及び用品の購入・配布等

禁煙支援チラシの作成・配布（再掲）	
目的等	喫煙をやめようとする人を支援する情報発信手段の一つとして、イベントや講演会、健康相談等の機会に活用する。
配布先	管内各市町健康増進事業担当主管課及び関係機関等
概要	○チラシ『禁煙にチャレンジしてみませんか』 作成分 1,800 部のうち 1,300 部を配布。
簡易肺機能検査機器「ハイ・チェッカー」の購入・配布	
目的等	健康まつりや禁煙週間等のイベント、健康相談等の禁煙支援時に禁煙支援チラシと併せて活用し、禁煙や受動喫煙防止への動機付けを行う。
配布先	管内各市町健康増進事業担当主管課
概要	○携帯型簡易肺機能検査機器『ハイ・チェッカー』本体 6 機 ○ハイ・チェッカー専用取替型マウスピース 600 個 上記のうち、本体 5 機及びマウスピース 500 個を配布。
喫煙対策リーフレットの購入	
目的等	研修会等の機会を広く捉えて、喫煙対策に関する普及啓発を行う。 また、タバコによる健康被害や、健康増進法改正についてまとめた内容を利用して、制度改正に係る説明補助資料として活用する。
配布先	研修会参加者及び窓口相談者、事業者等
概要	○リーフレット『防ごう！なくそう！望まない受動喫煙』500 部 ○リーフレット『禁煙はあなたのために、みんなのために』100 部

ウ 圏域産後早期ケア支援事業連絡会議

日時	場所	議題	出席者
令和元年 10月3日(木) 14:00~16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○令和元年度事業計画(案)について ○「妊産婦のメンタルヘルス相談のための精神科受診事前連絡票」(平成30年度作成)の活用状況及び周知方法について ○「特定妊婦(産婦)のリスクアセスメント・支援の手引き」(平成29年度作成)の活用状況等について	11名
令和2年 2月20日(木) 14:00~16:00	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○各市町の子育て世代包括支援センター事業等の状況について ○令和元年度事業報告 ○次年度の方向性について	11名

■ 圏域産後早期ケア支援事業研修会

開催日	令和元年12月17日(火) 14:00~16:00
場所	広島県尾道庁舎 5階 大会議室
目的	市町において、母子保健と子育て支援の一体的な相談体制を整備する中で、ネウボラ推進に向けた取り組みについて学ぶことを目的とする。
概要	講演 演題「フィンランドネウボラから学ぶ」 ～これまでとこれから～ 講師 東フィンランド大学 教授 ヴェヘヴィライネン・ユルクネン カトリ氏 県立広島大学 保健福祉学部 看護学科 教授 日高陵好氏
参加者	医師，看護師，助産師，保健師，保育士等 44名（事務局5名含む。）

■ 圏域産後早期ケアに係る普及啓発用品の購入

目的等	研修会や保健指導等の機会を広く捉えて活用することで、圏域産後早期ケアに関する意識定着を図る。
配布先	研修会及びイベント参加者及び関係機関等
概要	○2ポケットファイル『子育て安心ファイル こんにちは赤ちゃん』500枚

### 3 精神保健福祉対策推進事業

#### (1) 精神保健福祉対策の推進

精神障害者が地域で安心して生活できる支援体制や精神疾患の医療連携体制の構築を図るため、精神保健福祉対策検討委員会を開催するとともに、精神保健福祉研修会を開催した。

#### ● 精神保健福祉対策検討委員会

日時	場所	議題	出席者
令和元年 10月28日(月) 19:00~20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成30年度事業報告 ○令和元年度事業計画(案)について	17名
令和2年 3月16日(月) ～ 3月31日(火)	〔コロナウイルス 感染症により、 書面協議〕	○令和元年度事業報告(案)について ○令和2年度事業計画(案)について	(20名)

#### ■ 精神保健福祉研修会

開催日	令和2年1月10日(金) 13:30~15:30
場所	広島県尾道庁舎 5階大会議室
目的	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、尾三圏域の精神科医療と保健・福祉・介護従事者等の共通認識を図り、資質向上を目指す。
概要	講演 演題「地域包括ケアシステムを考える」 ～精神障害のある方が安心して暮らしていくために 地域の支援者ができること～ 座長 精神保健福祉対策検討委員会委員長 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 教授 金子努氏 講師 株式会社RETICE 取締役 訪問看護ステーションRelisa 統括 相談支援事業所Reve 統括 東美奈子氏
参加者	保健・医療・介護・福祉関係者等 127名(事務局7名を含む。)

#### (2) 自殺対策の推進 ※健康対策課の委託事業

医師を中心とした医療保健福祉関係者等のうつ・自殺対策への意識や対応力の向上、啓発活動を行った。

また、地域特性に即したうつ病の早期発見・早期治療や自殺未遂者支援等に向けた地域医療連携及び地域支援体制の推進を図るため、地域医療連携ワーキング会議を開催するとともに、地域医療連携研修会を開催した。

● 地域医療連携ワーキング会議

日時	場所	議題	出席者
令和元年 8月27日(火) 19:15~20:45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○平成30年度事業報告 ○令和元年度事業計画(案)について ・地域医療連携研修会の検討 ・救急外来の自殺未遂者対応シート(案)の検討 ○情報交換 ・自殺ハイリスク者支援のための弁護士派遣事業 ほか	12名
令和2年 2月28日(金) ~ 3月31日(火)	(コロナウイルス) 感染症により、 書面協議	○地域医療連携研修会実施状況について ○令和元年度事業報告(案)について ○令和2年度事業計画(案)について	(14名)

■ 地域医療連携研修会

開催日	令和2年1月16日(金) 19:00~20:45
場所	三原市中央公民館 2階中講堂
目的	未遂者の再企図を防ぐため、自殺未遂者等の理解を深め、実践的な評価や対応等、自殺未遂者支援について学ぶとともに、医療及び関係機関の連携推進を図る。
概要	講演 演題「自殺の背景をふまえた評価と対応」 座長 地域医療連携ワーキング会議会長 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 教授 金子努氏 講師 島根大学医学部 精神医学講座 教授 稲垣正俊氏
参加者	医師等医療・保健・福祉・介護・警察・消防関係者、その他支援機関関係者等 90名(事務局5名含む。)

■ 自殺対策に係る普及啓発資料の購入・配布

自殺対策リーフレットの購入	
目的等	自殺未遂者等への相談支援体制を強化するため、関係機関等へ自殺対策リーフレットを配布して、自殺企図や再企図を予防する。
配布先	地域支援事業者及び行政等関係機関
概要	○リーフレット『大切な命を支える4つの行動』2,000部 ○リーフレット『いのち、ささえる大切なことば』2,000部
自殺対策リーフレット(既存)の継続配布	
目的等	自殺未遂者等への相談支援体制を強化するため、関係機関等へ自殺対策リーフレットを配布して、自殺企図や再企図を予防する。
配布先	研修会参加者及び行政相談担当課等
概要	○リーフレット『こころや悩みごとの相談窓口』約700部

■ いきるを支える(自殺未遂者等)相談支援事業

- 「救急外来における自殺未遂者への対応」シートの作成について検討(再掲)

#### 4 感染症対策推進事業

##### ○ 感染症対策の推進

感染症対策を推進するため、感染症対策検討委員会を開催した。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、新型コロナウイルス医療提供体制の確保等に関する会議を開催した。

なお、第2回感染症対策検討委員会及び感染症研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

##### ア 感染症対策検討委員会

日時	場所	議題	出席者
令和元年 11月7日(木) 19:00~20:30	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○令和元年度事業計画(案)について ・感染症研修会(案)について ・高齢者の結核対策に関する配布資料(案)について ○感染症発生動向について ○その他	19名

##### イ 新型コロナウイルス医療提供体制の確保等に関する会議

日時	場所	議題	出席者
令和2年 3月13日(金) 19:15~20:45	広島県尾道庁舎 1階第1会議室	○尾三圏域の医療提供体制の現状等について ・広島県新型コロナウイルス感染症対策行動計画(骨子案)について ・相談窓口への相談状況について ・新型コロナウイルス検査の実施状況について ・PCR検査の流れについて ○新型コロナウイルス感染症対応に係る医療提供体制の確保のための必要な支援について	17名

##### ■ 感染症対策に係る普及啓発資料の購入

目的等	梅毒やHIV等の検査対象者に対する説明補助資料として活用するとともに、イベント等において、性感染症対策の普及啓発を行う。
配布先	イベント参加者及び検査対象者等
概要	○パンフレット『知っていますか？梅毒という性感染症のこと』500部